

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第148期) 至 平成28年3月31日

オリンパス株式会社

(E02272)

# 目 次

第148期 有価証券報告書	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	7
5 【従業員の状況】 .....	11
第2 【事業の状況】 .....	12
1 【業績等の概要】 .....	12
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	15
3 【対処すべき課題】 .....	16
4 【事業等のリスク】 .....	17
5 【経営上の重要な契約等】 .....	20
6 【研究開発活動】 .....	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	22
第3 【設備の状況】 .....	25
1 【設備投資等の概要】 .....	25
2 【主要な設備の状況】 .....	26
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	30
第4 【提出会社の状況】 .....	32
1 【株式等の状況】 .....	32
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	45
3 【配当政策】 .....	46
4 【株価の推移】 .....	46
5 【役員の状況】 .....	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	52
第5 【経理の状況】 .....	67
1 【連結財務諸表等】 .....	68
2 【財務諸表等】 .....	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	139
第7 【提出会社の参考情報】 .....	140
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	140
2 【その他の参考情報】 .....	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	141
監査報告書	
平成28年3月連結会計年度 .....	142
平成28年3月会計年度 .....	146
内部統制報告書 .....	150

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月28日

**【事業年度】** 第148期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

**【会社名】** オリンパス株式会社

**【英訳名】** OLYMPUS CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 笹 宏行

**【本店の所在の場所】** 東京都八王子市石川町2951番地

**【電話番号】** 東京3340局2111番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 増田 孝

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

**【電話番号】** 東京3340局2111番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 新本 政秀

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	848,548	743,851	713,286	764,671	804,578
経常利益	(百万円)	17,865	13,046	50,913	72,782	90,898
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△48,985	8,020	13,627	△8,737	62,594
包括利益	(百万円)	△62,990	53,534	64,996	25,800	30,346
純資産額	(百万円)	48,028	151,907	331,284	357,254	384,283
総資産額	(百万円)	966,526	960,239	1,027,475	1,081,551	1,000,614
1株当たり純資産額	(円)	167.76	493.30	962.83	1,038.64	1,117.24
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△183.54	28.96	41.05	△25.53	182.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	41.04	—	182.84
自己資本比率	(%)	4.6	15.5	32.1	32.9	38.2
自己資本利益率	(%)	△62.3	8.3	5.7	△2.6	17.0
株価収益率	(倍)	—	76.35	80.15	—	23.90
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	30,889	25,233	72,388	66,811	48,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△35,735	33,455	△20,273	△39,612	△52,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,761	△42,436	△39,693	△70,185	△33,870
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	198,661	225,782	251,344	209,809	166,323
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	34,112 (5,009)	30,697 (2,240)	30,702 (2,978)	31,540 (1,374)	33,336 (1,257)

- 第145期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また、第144期及び第147期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 連結経営指標等の株価収益率については、第144期及び第147期は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載していません。
- 連結経営指標等の従業員数については、平均臨時雇用者数を( )外数で記載しています。
- 第146期連結会計年度より、一部の在外子会社において、IAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改定)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第145期連結会計年度の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

なお、第145期以前にかかる累積的影響額については、第145期の期首の純資産額に反映させております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	74,033	71,400	82,556	88,528	407,776
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△13,876	8,529	19,577	39,526	66,386
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△32,933	16,789	13,888	34,174	102,968
資本金 (百万円)	48,332	73,332	124,520	124,520	124,520
発行済株式総数 (千株)	271,283	305,671	342,672	342,672	342,672
純資産額 (百万円)	23,310	93,030	225,895	272,541	372,642
総資産額 (百万円)	605,277	623,427	686,606	661,201	787,249
1株当たり純資産額 (円)	87.35	308.82	659.71	795.59	1,087.60
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	17.00
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△123.39	60.62	41.83	99.85	300.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	41.83	99.83	300.77
自己資本比率 (%)	3.9	14.9	32.9	41.2	47.3
自己資本利益率 (%)	△75.4	28.9	8.7	13.7	27.7
株価収益率 (倍)	—	36.5	78.7	44.7	14.5
配当性向 (%)	—	—	—	10.0	5.7
従業員数 (名)	3,292	2,819	2,838	2,790	6,492

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第145期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第144期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 提出会社の経営指標等の株価収益率及び配当性向については、第144期は当期純損失のため記載していません。

4 当社は平成27年4月1日をもって、子会社であるオリンパスメディカルシステムズ(株)の医療事業を吸収分割により承継し、また子会社であるオリンパスイメージング(株) (消滅会社) と合併しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
大正8年10月	東京都渋谷区幡ヶ谷において顕微鏡の国産化とその他光学機械の製作を目的として株式会社高千穂製作所を設立
昭和11年4月	写真機の製造を開始
昭和17年6月	高千穂光学工業株式会社に商号変更
昭和19年2月	長野県伊那市に伊那工場（現 長野事業場）を新設
昭和24年1月	オリンパス光学工業株式会社に商号変更
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和27年5月	医療機器の製造を開始
昭和30年5月	株式会社高千穂商会の経営に参加、写真機の国内販売を強化
昭和35年10月	測定機の製造を開始
昭和38年8月	東京都八王子市に八王子事業場（現 技術開発センター石川）を新設
昭和39年5月	Olympus Optical Co. (Europa) GmbH（現 連結子会社Olympus Europa Holding GmbH）を設立、欧州における当社製品の販売を強化（以後、欧州各地に製造・販売拠点を設ける）
昭和43年1月	Olympus Corporation of America（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における顕微鏡・医療機器の販売を強化
昭和44年5月	オリンパス精機株式会社（現 連結子会社社会津オリンパス株式会社）を設立（以後、国内各地に製造関係会社を設ける）
昭和52年3月	Olympus Camera Corporation（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における写真機の販売を強化
昭和55年2月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を移転
昭和56年11月	長野県上伊那郡に辰野事業場（現 長野事業場）を新設
昭和63年2月	東京都八王子市に技術開発センター宇津木を新設
平成2年6月	Olympus USA Incorporated（現 連結子会社Olympus Corporation of the Americas）を設立、米国における事業基盤を強化
平成3年12月	Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.（現 連結子会社）を設立、アジアにおける製造機能を強化
平成5年4月	東京都西多摩郡に日の出工場を新設（八王子工場を移転）
平成15年10月	オリンパス株式会社に商号変更
平成16年10月	映像事業および医療事業をオリンパスイメージング株式会社およびオリンパスメディカルシステムズ株式会社（現 連結子会社）に会社分割
平成17年6月	Olympus NDT Corporation（現 連結子会社Olympus Scientific Solutions Americas Corp.）を設立、非破壊検査事業を強化
平成20年2月	Gyrus Group PLC（現 連結子会社Gyrus Group Limited）を買収し、医療事業における外科分野を強化
平成23年4月	Olympus Corporation of Asia Pacific Limited（現 連結子会社）をアジア・オセアニアの統括会社とし、同地域における事業基盤を強化
平成23年10月	オリンパスオプトテクノロジー株式会社と株式会社岡谷オリンパスを合併、長野オリンパス株式会社（現 連結子会社）とする
平成27年4月	オリンパスメディカルシステムズ株式会社の当社を吸収分割承継会社とする吸収分割および当社とオリンパスイメージング株式会社の合併により、医療事業および映像事業を当社に吸収
平成28年4月	東京都八王子市に本店所在地を変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、オリンパス株式会社（当社）、子会社120社および関連会社4社で構成されており、医療、科学、映像およびその他製品の製造販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社および金融投資等の事業活動を展開しています。

次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

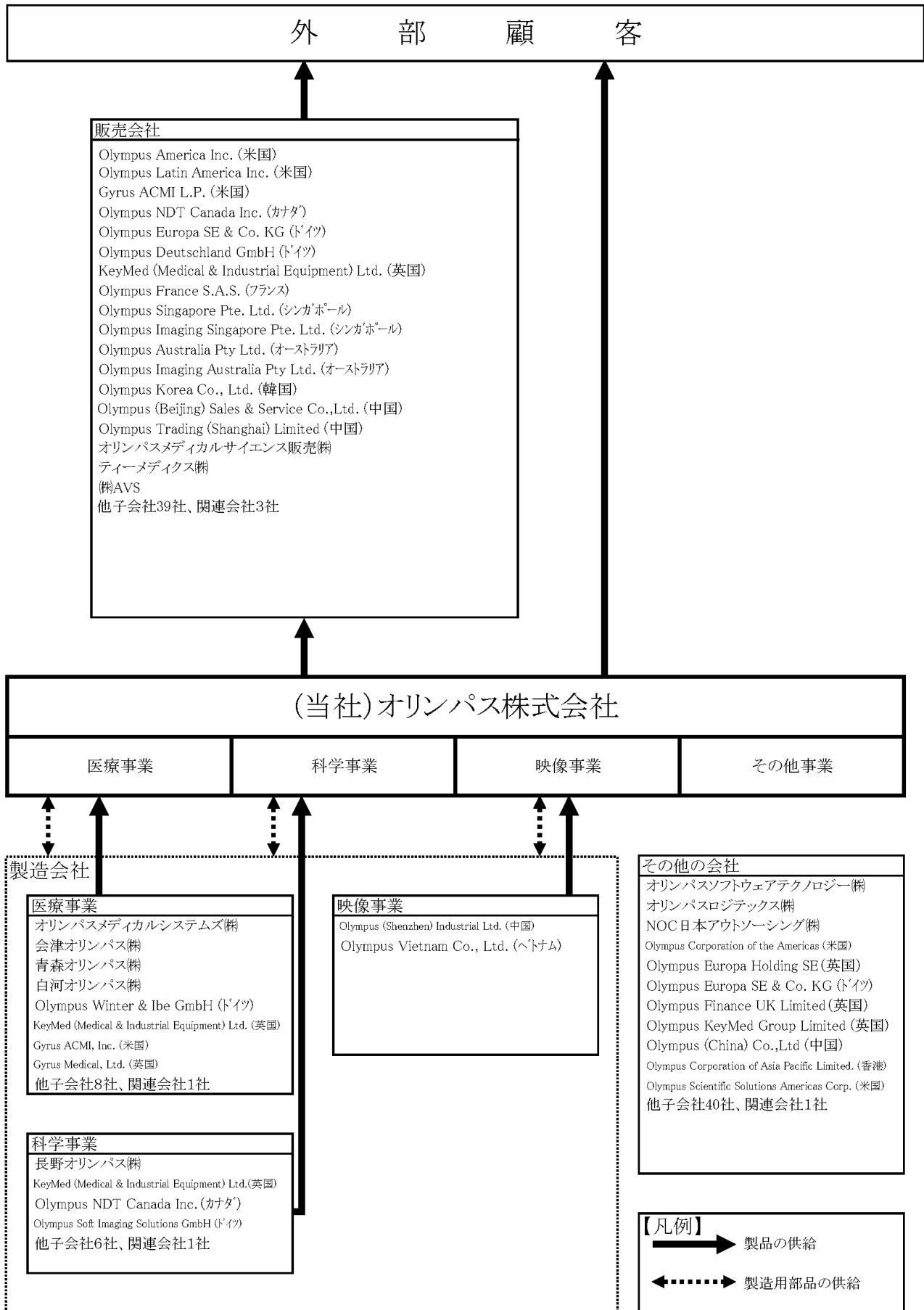
また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
医療	消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ㈱、 オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、 会津オリンパス㈱、青森オリンパス㈱、白河オリンパス㈱、 Olympus America Inc.、 Olympus Europa SE & Co. KG、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment)Ltd.、 Gyrus ACMI, Inc.、Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd. (関連会社) ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ㈱
科学	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、長野オリンパス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus NDT Canada Inc.、 Olympus Scientific Solutions Americas Corp.、 Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Soft Imaging Solutions GmbH、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.、 Olympus (China) Co.,Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd.
映像	デジタルカメラ、録音機	当社 (連結子会社) Olympus America Inc.、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Hong Kong and China Limited、 Olympus Korea Co., Ltd.、 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.、 Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd.
その他	生体材料、システム開発 他	当社 (連結子会社) オリンパステルモバイオマテリアル㈱、 オリンパスシステムズ㈱、NOC日本アウトソーシング㈱
共通	持株会社、金融投資	当社 (連結子会社) Olympus Corporation of the Americas、 Olympus Europa Holding SE、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus KeyMed Group Limited、 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited.、 Olympus Finance UK Limited

(注) 1 平成27年4月1日をもって、オリンパスイメージング㈱は当社に吸収合併されています。

2 平成27年4月1日をもって、㈱オリンパスエンジニアリングは長野オリンパス㈱に吸収合併されています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。





#### 4 【関係会社の状況】

(平成28年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
(連結子会社) オリンパスメディカル システムズ㈱ (注) 4	東京都渋谷区	90百万円	医療機器の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
会津オリンパス㈱ (注) 2	福島県 会津若松市	214百万円	光学機器及び 医療機器の 製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
青森オリンパス㈱ (注) 2	青森県黒石市	26百万円	医療機器の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
長野オリンパス㈱ (注) 2、6	長野県上伊那 郡辰野町	100百万円	光学機器の部品 及び医療機器の 製造	100	あり	あり	運転資金 451百万円 貸付	当社製品 の製造	
白河オリンパス㈱ (注) 2	福島県西白河 郡西郷村	80百万円	光学機器及び 医療機器の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
オリンパスメディカル サイエンス販売㈱ (注) 2	東京都新宿区	96百万円	光学機器、医療 機器及び電気製 品の販売	100	あり	あり	なし	当社製品 の販売	
オリンパスソフトウェア テクノロジー㈱	東京都渋谷区	100百万円	情報サービス及 びシステム開発	90.1	あり	あり	なし	ソフトウ ェアの開 発を委託	
オリンパス ロジテックス㈱	神奈川県相模 原市南区	20百万円	運送業	100	なし	あり	なし	運送及び 保管業務 の委託	
オリンパス システムズ㈱	東京都渋谷区	350百万円	情報サービス及 びシステム開発	100	あり	あり	運転資金 1,600百万円 貸付	ソフトウ ェアの開 発を委託	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼務等		資金援助貸付金	営業上の取引	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出会社役員	提出会社社員			
Olympus Corporation of the Americas (注) 2	Pennsylvania, U. S. A.	15千米ドル	米州の関係会社に対する総合経営企画及び金融支援を行う持株会社	100	あり	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus America Inc. (注) 1、3	Pennsylvania, U. S. A.	572,267千米ドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	(1) 254,085 (2) 10,108 (3) 3,364 (4) 84,349 (5) 217,569
Olympus Latin America, Inc. (注) 1	Florida, U. S. A.	59,524千米ドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Gyrus ACMI, Inc. (注) 1、2	Massachusetts, U. S. A.	0千米ドル	医療機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Gyrus ACMI LP (注) 1	Minnesota, U. S. A.	0千米ドル	医療機器の製造	100 (100)	なし	なし	なし	なし	
Olympus Scientific Solutions Americas Corp. (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	56,340千米ドル	持株会社並びに非破壊検査装置の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus Scientific Solutions Americas Inc. (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	8,001千米ドル	非破壊検査機器の製造及び販売	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Olympus Scientific Solutions Technologies Inc. (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	7,725千米ドル	非破壊検査機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の輸入販売	
Olympus NDT Canada Inc. (注) 1	Québec, Canada	21,688千カナダドル	非破壊検査機器の製造及び販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus Europa Holding SE	Essex, U. K.	1,000千ユーロ	欧州の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Europa SE & Co. KG (注) 1、2	Hamburg, Germany	100,000千ユーロ	持株会社並びに光学機器、医療機器及び電気製品の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	
Olympus Soft Imaging Solutions GmbH (注) 1	Munster, Germany	1,400千ユーロ	情報サービス及びシステム開発	100 (100)	なし	あり	なし	ソフトウェアの開発を委託	
Olympus Deutschland GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	10,100千ユーロ	光学機器、医療機器及び電気製品の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	
Olympus France S. A. S. (注) 1	Rungis Cedex, France	3,914千ユーロ	光学機器、医療機器及び電気製品の輸入販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務等		資金援助貸付金	営業上の取引	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出会社役員	提出会社社員			
Olympus Winter & Ibe GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	8,181千ユーロ	医療機器の製造及び販売並びに医療機器の輸入販売	100 (100)	あり	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus KeyMed Group Limited (注) 1	Essex, U. K.	2,058千英ポンド	持株会社	100 (100)	あり	なし	なし	なし	
KeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd. (注) 1	Essex, U. K.	1,010千英ポンド	医療機器及び光学機器の製造及び販売並びに医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の製造及び販売	
Gyrus Group Limited (注) 1、2	London, U. K.	177,731千米ドル	欧州域外の子会社の資金管理	100 (100)	あり	あり	なし	なし	
Olympus Finance UK Limited (注) 2	London, U. K.	266,693千英ポンド	欧州内子会社の資金管理	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited (注) 2	香港	1,729,704千香港ドル	アジア域内の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社	100	あり	あり	運転資金 7,000百万円貸付	なし	
Olympus Hong Kong and China Limited (注) 1、2	香港	540,000千香港ドル	光学機器及び電気製品の製造販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (注) 1	中国 広東省深圳市	546,106千香港ドル	光学機器及び電気製品の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus (China) Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	31,000千米ドル	持株会社及び光学機器、電気製品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus (Guangzhou) Industrial Ltd. (注) 1	中国 広州市	5,000千米ドル	光学機器及び医療機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	5,000千米ドル	医療機器の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus Trading (Shanghai) Limited (注) 1	中国 上海市	1,000千米ドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の輸入販売	
Olympus Korea Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	18,000百万韓国ウォン	光学機器、医療機器及び電気製品の輸入販売	100	あり	あり	設備投資資金 493百万円貸付	当社製品の販売	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員・兼務等		資金援助貸付金	営業上の取引	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出会社役員	提出会社社員			
Olympus Singapore Pte Ltd. (注) 1	Singapore	330千シンガポールドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd. (注) 1	Singapore	1,500千シンガポールドル	電気製品の輸入販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus Australia Pty Ltd. (注) 1	Victoria, Australia	7,928千オーストラリアドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus Imaging Australia Pty Ltd. (注) 1	New South Wales, Australia	0千オーストラリアドル	電気製品の輸入販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
その他78社 (持分法適用関連会社)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株) (注) 7	東京都八王子市	50百万円	医療機器の開発	49	あり	あり	なし	当社製品の開発	
(株)アダチ	大阪府大阪市中央区	21百万円	医療機器の販売	23.3	なし	なし	なし	なし	
その他2社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権に対する所有割合欄の( )内の数字は間接所有割合(内数)です。
- 2 特定子会社に該当します。
- 3 Olympus America Inc.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
- 4 平成27年4月1日をもって、オリンパスメディカルシステムズ(株)は当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。また、同社は、同日をもって資本金の額を910百万円減少し、90百万円としました。
- 5 平成27年4月1日をもって、オリンパスイメージング(株)は当社に吸収合併されています。
- 6 平成27年4月1日をもって、(株)オリンパスエンジニアリングは長野オリンパス(株)に吸収合併されています。
- 7 債務超過会社で債務超過の額は、平成28年3月末時点で12,125百万円です。
- 8 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
医療	19,783 (1,003)
科学	4,329 (80)
映像	5,976 (116)
その他	1,444 (53)
本社管理部門	1,804 (5)
合計	33,336 (1,257)

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者を含む就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
6,492	42.1	13.4	8,709,957

セグメントの名称	従業員数 (人)
医療	3,232
科学	780
映像	541
その他	135
本社管理部門	1,804
合計	6,492

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4 従業員数が前事業年度末に比べ3,702人増加しましたのは、オリンパスメディカルシステムズ㈱を吸収分割により承継したこと、オリンパスイメージング㈱を吸収合併したこと等によるものです。

### (3) 労働組合の状況 (平成28年3月31日現在)

名 称 オリンパス労働組合  
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。  
 組合員数 5,087人

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (百万円)	1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)
当連結会計年度	804,578	104,464	90,898	62,594	182.90
前連結会計年度	764,671	90,962	72,782	△8,737	△25.53
増減率	5.2%	14.8%	24.9%	—	—

当期における世界経済は、米国においては好調な経済状況が続いたことで昨年12月に米FRBが利上げを行うなど金融政策が正常化に向かい、欧州でも緩やかに景気が回復しつつあるものの、中国を始めとした新興国での景気後退や資源価格の下落の影響などにより、減速感が強まりました。わが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善がみられるものの、中国経済の下振れリスクや2月以降の急激な円高進行などにより、先行き不透明な状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは平成25年3月期を初年度とする「中期ビジョン」（中期経営計画）の基本戦略である「事業ポートフォリオの再構築と経営資源の最適配分」「コスト構造の見直し」「財務の健全化」「ガバナンスの再構築」を引き続き強力に推し進めました。また、平成27年4月に実施したグループ再編に伴う新組織体制のもと、平成29年3月期を初年度とする新たな中期経営計画を見据え、急激な事業環境変化への対応力強化や効率的な経営資源配分といった取り組みを進めてまいりました。

医療事業においては、主力である消化器内視鏡分野において国内外で引き続き好調な販売を維持したほか、外科分野および処置具分野においてもセールス強化を始めとした積極的な成長投資の成果により売上を伸ばしました。科学事業においては商品群別から顧客群別への戦略転換に向けて組織改革を進めるとともに、製造原価低減を始めとしたコスト削減により収益性を大きく改善しました。映像事業においては、商品ラインおよび重点販売地域の絞り込みによる効率化を実施したことに加え、費用削減などの構造改革を一段と推し進めました。

これらの取り組みを行った結果、当社グループの連結売上高は、医療事業が増収となり、8,045億78百万円（前期比5.2%増）となりました。営業利益については、医療事業および科学事業の増益に加え、映像事業の損失が縮小したことにより、1,044億64百万円（前期比14.8%増）となりました。経常利益については、営業利益の増益に加え、支払利息等の営業外費用が減少したことにより、908億98百万円（前期比24.9%増）となりました。また、米国反キックバック法等関連損失等の特別損失を224億67百万円計上したほか、法人税等が81億49百万円発生しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は625億94百万円（前期は87億37百万円の損失）と前期から大きく損益を改善しました。

また、当期においては、814億15百万円の研究開発費を投じるとともに、644億45百万円の設備投資を実施しました。

為替相場は前期と比べ、対米ドルは円安となった一方、対ユーロは円高で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル＝120.14円（前期は109.93円）、1ユーロ＝132.58円（前期は138.77円）となり、売上高では前期比192億88百万円の増収要因、営業利益では前期比113億23百万円の増益要因となりました。

なお、当連結会計年度より、従来「映像事業」に区分されていた新規事業（映像事業で培った光学技術及び電子映像技術、ネットワーク技術、製造技術をもとに医療、科学の領域とも融合を図りながら拡大を目指す事業横断的な新規事業領域）を「その他事業」に変更しておりますので、下記および「2 生産、受注及び販売の状況」の前期比については、前期の数値を変更後の事業区分に組替えた数値との比較になっています。

セグメントの業績は次のとおりです。

	売上高			セグメント利益又はセグメント損失 (△)		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
医療	558,348	608,927	9.1	124,894	140,220	12.3
科学	103,880	101,608	△2.2	6,837	8,482	24.1
映像	79,437	78,284	△1.5	△11,710	△2,064	—
その他	23,006	15,759	△31.5	△970	△5,800	—
小計	764,671	804,578	5.2	119,051	140,838	18.3
消去又は全社	—	—	—	△28,089	△36,374	—
連結計	764,671	804,578	5.2	90,962	104,464	14.8

(注) 製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味してセグメント区分を行っています。

#### 医療事業

医療事業の連結売上高は6,089億27百万円（前期比9.1%増）、営業利益は1,402億20百万円（前期比12.3%増）となりました。

消化器内視鏡分野において、主力の内視鏡基幹システム「EVIS EXERA III（イーヴィス エクセラ スリー）」および「EVIS LUCERA ELITE（イーヴィス ルセラ エリート）」の売上がいずれも好調に推移しました。また、外科分野においては、内視鏡外科手術をサポートする内視鏡統合ビデオシステム「VISERA ELITE（ビセラ・エリート）」および3D内視鏡システムが堅調に推移したほか、バイポーラ高周波と超音波の統合エネルギーデバイス「THUNDERBEAT（サンダービート）」が引き続き売上を伸ばしました。処置具分野では、膵胆管等の内視鏡診断・治療に使用するディスプレイガイドワイヤ「VisiGlide 2（ビジグライド・ツー）」などが売上を伸ばしました。この結果、全分野が増収となり、医療事業の売上は増収となりました。

医療事業の営業利益は、増収により増益となりました。

#### 科学事業

科学事業の連結売上高は1,016億8百万円（前期比2.2%減）、営業利益は84億82百万円（前期比24.1%増）となりました。

ライフサイエンス分野では、研究施設の予算執行遅れの影響により、研究用途の機器を中心に減収となりました。産業分野では、電子部品の製造工程に使用される測定顕微鏡「STM7」シリーズを始めとした工業用顕微鏡が販売を伸ばしたものの、原油等の資源価格下落の影響を受けて非破壊検査機器等の製品がやや減収となりました。その結果、科学事業全体の売上は減収となりました。

科学事業の営業利益は、原価低減や販売拠点の統合等による効率化を進めた結果、増益となりました。

#### 映像事業

映像事業の連結売上高は782億84百万円（前期比1.5%減）、営業損失は20億64百万円（前期は117億10百万円の営業損失）となりました。

ミラーレス一眼カメラの分野において、OM-Dシリーズや「OLYMPUS PEN-F」などが販売を伸ばしたほか、ラインアップを5種類に拡充した高性能の交換レンズ「M. ZUIKO DIGITAL PRO」シリーズも販売に寄与しました。一方、コンパクトカメラの分野において、市場の縮小に合わせて販売台数を絞り込んだことにより、映像事業全体の売上は減収となりました。

映像事業の営業損益は、費用の圧縮を進めたことなどにより、損失幅が縮小しました。

#### その他事業

その他事業の連結売上高は157億59百万円（前期比31.5%減）、営業損失は58億円（前期は9億70百万円の営業損失）となりました。

事業ドメインへの経営資源の集中を進めるべく非事業ドメインの整理を行ったことにより、その他事業の売上高は減収となりました。

その他事業の営業損益は、医療領域や映像技術領域での新事業創出に向けた投資を行ったことにより、損失幅が拡大しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,811	48,621	△18,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,612	△52,897	△13,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,185	△33,870	36,315
現金及び現金同等物期末残高	209,809	166,323	△43,486

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して434億86百万円減少し、1,663億23百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は486億21百万円（前連結会計年度は668億11百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益708億円の計上、米国反キックバック法等関連損失188億14百万円、及び減価償却費399億12百万円、のれん償却額98億67百万円、証券訴訟関連損失20億72百万円等の非資金項目の損益の調整によるものです。主な減少要因は、証券訴訟関連損失の支払額139億75百万円、反キックバック法等関連損失の支払額724億55百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は528億97百万円（前連結会計年度は396億12百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得504億22百万円、無形固定資産の取得59億87百万円等によるものです。主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入32億14百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により減少した資金は338億70百万円（前連結会計年度は701億85百万円の減少）となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出782億40百万円、短期借入金の純増減額238億20百万円等によるものです。主な増加要因は、長期借入による収入738億86百万円等によるものです。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
医療	571,934	0.9
科学	94,314	△2.5
映像	73,327	△10.4
その他	4,192	△35.8
計	743,767	△1.1

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（%）
医療	-	-
科学	-	-
映像	-	-
その他	9,880	△27.4
計	9,880	△27.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (3) 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

### (4) 販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
医療	608,927	9.1
科学	101,608	△2.2
映像	78,284	△1.5
その他	15,759	△31.5
計	804,578	5.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3【対処すべき課題】

今後の世界経済は、中国を始めとした新興国の成長減速、資源価格の下落などの影響により、景気の下振れ懸念は強まっていくと思われます。また、わが国経済は、世界経済の減速や円高進行の影響による企業業績の悪化リスクや、それに伴う個人消費マインドの落ち込み懸念など、先行き不透明な状況が続くと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、平成29年3月期をスタートとする5カ年の中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」を新たに策定しました。基本的な考え方である「“Business to Specialist” Company」および「One Olympus」に基づき、持続的な発展を実現するための足下固めと攻めの事業ポートフォリオ構築を着実に推し進めています。

医療事業では、「消化器科呼吸器科」「外科」「泌尿器科婦人科」「耳鼻咽喉科」「医療サービス」の各事業ユニットに対して積極的な投資を行い、「早期診断」および「低侵襲治療」の価値提供を軸として事業規模の更なる拡大を目指します。また、消化器内視鏡分野の圧倒的な競争力を維持しながら処置具・外科分野の飛躍的成長を図り、ディスプレイ・デバイスビジネスの強化により収益性の向上を図ります。科学事業では、顧客群別の戦略推進により収益基盤を確立し、製品とソリューションのポートフォリオ拡大を目指します。映像事業では、更なる事業構造の改革により安定的に利益を確保できる体制の構築を図るとともに、市場変化への対応力向上および在庫リスクの更なる低減を進めます。

また、当社グループにおいて引き続きコンプライアンス強化を推進するとともに、グローバルグループ経営に対応したコーポレートガバナンス体制の充実を図ります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりです。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この考えに基づき、平成28年4月から5カ年の中期経営計画となる「2016経営基本計画（16CSP）」において、「“Business to Specialist” Company」「One Olympus」を基本的な考え方とし、永続的な成長を通じて、全てのステークホルダーの期待に高い次元で応えるとともに、良き企業市民として行動し、世界の人々の健康・安心と心の豊かさの実現を通して社会に貢献していきます。

この中期経営計画の中で、当社は以下の6つの重点戦略を定めています。

- ・事業成長に向けた積極的取り組み
- ・必要経営資源の適時確保・最大活用
- ・持続的成長を可能とする将来に向けた仕込み
- ・更なる事業効率の追求
- ・グローバル・グループ連結経営の深化に向けた体制強化
- ・品質・製品法規制対応、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底

こうした取り組みにより、創立100周年（平成31年）の節目を超えて、持続的な発展を実現するための、足下固めと攻めの事業ポートフォリオを構築し、企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するため、必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆さまがこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じていきます。

なお、上記の取り組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの経営意思決定以外の要因で、業績変動を引き起こす要因となり得る、事業展開上の主なリスク要因を記載しています。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 販売活動に係るリスク

- ① 医療事業では、医療制度改革による予測できない大規模な医療行政の方針変更その他医療業界に係る変化が発生し、その環境変化に対応できない場合や、事業活動に必要な各国の許認可を適時に取得することができない場合、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 科学事業では、各国の国家予算による研究に対するシステム供給が占める収益割合が高く、マクロ経済の変動により各国の国家予算が縮小された場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 映像事業のデジタルカメラ分野では、市場環境が厳しさを増しており、予想を超える急激な市場の縮小が生じた場合には、当社グループが進めている事業再編施策が売上減少に追いつかず、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 生産・開発活動に係るリスク

- ① 映像事業では、その生産拠点の中心を中国およびベトナムに置いているため、為替変動等の影響によってはコスト増となり、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、中国における反日活動など国情の不安定化、治安の悪化によっては、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社グループ内で開発・生産できない製品および部品については、特定の供給元へ開発から生産までを依存しています。その供給元の都合により、調達に制約を受けた場合には、生産および供給能力に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 外部の生産委託先を含め、厳格な品質基準により製品の生産を行っていますが、万一、製品の不具合等が発生した場合にはリコール等、多額のコストが発生するだけでなく、当社グループの信頼が損なわれ、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 最先端の技術を用いた製品の開発を継続的に進めていますが、技術的な進歩が速く、市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズに合った新製品をタイムリーに開発できない場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 研究開発および生産活動を行う中ではさまざまな知的財産権を使用しており、それらは当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識していますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 業務提携および企業買収等に係るリスク

- ① 技術および製品開発に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーと、財務上その他の事業上の問題の発生、目標変更等により提携関係を維持できなくなることで、当社グループの事業活動に支障が出る可能性があります。
- ② 事業拡大のため、企業買収等を実施することがありますが、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業および買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合は、当社グループの事業に影響を受けるほか、のれんの減損や、事業再編等に伴う事業売却損、事業清算損その他これに伴う費用の発生等により、業績、財政状態に影響を受ける可能性があります。
- ③ 当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で、上場株式を678億71百万円、非上場株式等を13億24百万円、それぞれ平成28年3月31日時点で保有しています。上場株式については、株価は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては株式の価額が下落する可能性があります。また、非上場株式等についても、投資先の財政状態等によりその評価額が下落する可能性があります。こうした価額の変動により、投資有価証券評価損を計上する等、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 資金調達に係るリスク

当社グループは、金融機関等からの借入による資金調達を行っていますが、金融市場環境に変化があった場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 情報の流出に係るリスク

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムの強化等さまざまな対策を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客その他関係者への補償等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 過去の損失計上先送りに係るリスク

過去に当社が1990年代ころから有価証券投資等にかかる損失計上の先送りを行っており、Gyrus Group PLCの買収に際しファイナンシャルアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金ならびに国内三社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社および株式会社ヒューマラボ）の買収資金が、複数のファンドを通す等の方法により、損失計上先送りによる投資有価証券等の含み損を解消するためなどに利用されていたことについて、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が損害賠償を求め、または訴訟を提起しており、当社グループの業績および財政状態に影響が及ぶ可能性があります。当有価証券報告書提出日現在において係属中の訴訟の訴額の合計は769億74百万円であり、そのうち主な訴訟は以下のとおりです。

なお、当社は、当連結会計年度末において、係属中の訴訟のうち、訴訟の進行状況等に鑑み、5億67百万円を訴訟損失引当金として流動負債に計上しています。

- ① ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・ステート・オブ・イリノイほか、当社株主の海外機関投資家および年金基金等、合計49社（うち1社が訴状送達前に訴えを取り下げ）が、平成24年6月28日付（当社への訴状送達日は平成24年11月12日）で当社に対し、損害賠償請求訴訟を提起しています。その後、請求の趣旨変更申立ておよび複数原告による訴えの取り下げにより、現時点で原告は45社、損害賠償請求金額は208億28百万円およびこれに対する平成23年11月8日から支払済みまで年5分の割合による金員に変更されています。

なお、本件損害賠償訴訟については平成27年3月27日に裁判外の和解が原告らを含む投資家等との間で成立し、下記③と合計で最大110億円の和解金を支払うことで合意し、うち、104億33百万円については決算発表日現在で支払い済みです。

- ② カリフォルニア・パブリック・エンプロイーズ・リタイアメント・システムほか、当社株主の海外機関投資家等、合計68社が、平成24年12月13日付（当社への訴状送達日は平成25年3月29日）で当社に対し、損害賠償請求訴訟を提起しています。その後、訴状訂正申立書および複数原告による訴えの取り下げにより、現時点で原告は59社、損害賠償請求金額は57億49百万円およびこれに対する平成23年10月14日から支払済みまで年5分の割合による金員に変更されています。

- ③ カリフォルニア・ステート・ティーチャーズ・リタイアメント・システムほか、当社株主の海外機関投資家および年金基金等、合計43社が、平成25年6月27日付（当社への訴状送達日は平成25年7月16日）で当社に対し、損害賠償請求訴訟を提起しています。その後、原告による訴えの取り下げおよび原告らの吸収合併により、現時点で原告は40社、損害賠償請求金額は167億99百万円およびこれに対する平成23年11月8日から支払済みまで年5分の割合による金員に変更されています。

なお、本件損害賠償訴訟については平成27年3月27日に裁判外の和解が原告らを含む投資家等との間で成立し、上記①と合計で最大110億円の和解金を支払うことで合意し、うち、104億33百万円については決算発表日現在で支払い済みです。

- ④ 三菱UFJ信託銀行株式会社ほか信託銀行5行、合計6行が、平成26年4月7日付（当社への訴状送達日は平成26年4月17日）で当社に対し、279億15百万円および各株式について発生した損害額に対する当該株式の取得約定日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しています。

#### (7) 内部統制に係るリスク

当社グループは、財務報告の適正性と信頼性ならびに業務の有効性と効率性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図っています。しかしながら、いかに有効な内部統制システムを構築したとしても、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動、もしくはシステム構築当時には想定していなかった事業環境等の変化など、様々な要因によりシステムが機能しなくなる可能性は皆無ではありません。したがって、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があり、その場合、行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じ、加えて当社の社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じるなど、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### (8) 法的規制に係るリスク

当社グループでは規制業種である医療事業を含む各種事業を世界各地で展開しており、本邦の法律に加え各国・地域における医療に関する法律や独占禁止法その他、米国海外腐敗行為防止法（「FCPA」）の贈賄禁止条項や英国反贈収賄法を始めとした各国・地域の贈収賄禁止に関する法律の適用を受けています。また、不当景品類及び不当表示防止法、米国反キックバック法や米国虚偽請求取締法を含む、ヘルスケア事業に関連する様々な不正防止法の規制対象にあります。

医療事業においては全世界的に政府系の医療制度が発達しており、当社グループ及び当社グループの販売店、供給者の多くが政府系の企業、政府系の医療機関および公務員と取引を行っています。一方で当社グループ及び当社グループの販売店、供給者は過去に贈収賄が発生した国・地域で事業を行っており、一定の状況においては現地の実務慣行が上記の贈収賄禁止法の厳格な適用に抵触する可能性があります。また、ヘルスケア事業に関連する様々な不正防止法の法的規制は多岐にわたり、解釈や適用指針の変更によって当社グループの販売や営業習慣が制限される可能性があります。

法的規制への違反は罰金や課徴金、禁固刑、特定の国における医療制度への参加禁止などの処罰の対象となります。更に、当社グループの顧客の多くが公的医療保険その他、政府による医療制度から医療費を補助されており、法的規制への違反によって制度への参加を制限された場合には当社グループの製品の需要やそれを使用した手術の症例数に対して悪影響を与える可能性があります。

当社グループではこれらの法的規制への遵守徹底を図っていますが、違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況および株価に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の海外子会社は、過去の医療事業関連活動に関する米国反キックバック法、米国虚偽請求取締法及びFCPAの違反容疑について平成28年2月に米国司法省との間で訴追の留保に関する協定の締結に合意しております。今後、これらの法的規制に違反する行為を行った場合、当該違反に係る制裁を受けるだけでなく、訴追の留保の対象となった過去の事案についても訴追が行われ、当社グループの事業、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び株価に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 米国における十二指腸内視鏡に係るリスク

平成27年3月および8月に米国司法省が当社グループが製造・販売している十二指腸内視鏡に関する情報の提供を求める旨の召喚状を当社の子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社宛てに発行しました。また、当有価証券報告書提出日現在、当社グループの十二指腸内視鏡によって被害を受けたと主張する民事訴訟が当社グループに対して米国で提起されています。これらの今後の経過によっては、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 熊本地震に係るリスク

平成28年4月に発生した熊本地震において、当社の取引先企業が被災したため、今後、主に映像事業にかかわる一部の部品調達に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) その他、包括的なリスク

当社は、国内外の子会社や関連会社等を通じて、各種事業を世界各地で展開しており、これらについては随時国内外当局の各種調査の対象となったり、法令遵守の観点から当局との協議・報告（例えば、独占禁止法や医薬品医療機器等関連法の遵守状況に関する検査への対応、あるいは米司法省へのFCPA遵守に関する自発開示）を行うことがあり、これらの調査や協議の結果によっては、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害、疾病、戦争、テロ等が発生した場合や予想を超える金利の上昇、為替レートの変動が発生した場合にも、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(提携契約)

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	テルモ(株)	日本	医療機器分野における開発・販売の提携	平成13年4月25日より1年、但し毎年自動延長
オリンパス(株)	ソニー(株)	日本	医療事業における合弁会社の設立及び映像事業における業務提携の検討・実施	平成24年9月28日以降、期間の定めなし
オリンパス(株)	ソニー(株)	日本	ソニー(株)によるオリンパス(株)への出資	平成24年9月28日より上記ソニー(株)との提携契約の終了日まで

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、生活者として社会と融合し、価値観を共有しながら事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという経営理念「Social IN」を実現すべく、研究開発活動を行っています。

平成28年3月に発表した「中期経営計画（16CSP）」においては、「技術開発機能戦略」を策定し、経営目標の達成に向けて医療を中心とする各事業戦略を技術的側面から支援するとともに、当社のコア技術を継続的に強化し続けていくことを目標としています。

当連結会計年度中に投下した研究開発費は前期比9.9%増の814億円であり、売上高に対する比率は前期から0.4ポイント上昇し10.1%となりました。

### ○ 医療事業

内視鏡ビデオスコープシステムや内視鏡処置具、手術用エネルギーデバイスなど、病気の早期発見と患者の負担の少ない低侵襲治療に貢献する医療機器の研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、高精細な映像で手術をサポートする4K技術搭載の外科手術用内視鏡システム「VISERA 4K UHD」や、大腸がんなどの検査・治療において細径・高画質・広い視野角で病変の早期発見に貢献する消化器内視鏡「PCF-H290ZL/I」、内視鏡下で早期がんを切除する「内視鏡的粘膜下層剥離術」の手術時間短縮に貢献する送水機能付きディスポーザブル高周波ナイフ2種類「DualKnifeJ<sup>TM</sup>（デュアルナイフジェイ）」「HookKnifeJ<sup>TM</sup>（フックナイフジェイ）」などを開発しました。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比5.4%増の457億円です。

### ○ 科学事業

医学・生命科学の研究を支援する生物顕微鏡や、非破壊検査領域で社会インフラの安心と安全を支える工業用顕微鏡、工業用内視鏡、超音波探傷器などの研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、細胞培養の観察を容易にする倒立顕微鏡「CKX53」、迅速で確実に細胞数をカウントする自動セルカウンター「Cell Counter model R1」や、持ち運びしやすい小型軽量の工業用内視鏡「シリーズC」などを開発しました。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比7.6%増の101億円です。

### ○ 映像事業

ミラーレス一眼を中心としたデジタルカメラやカメラ用の交換レンズ、ICレコーダーを始めとしたオーディオ製品などの研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、新技術「5軸シンクロ手ぶれ補正」による最強の補正性能と小型軽量・防塵防滴の圧倒的な機動性を有する超望遠レンズ「M. ZUIKO DIGITAL ED 300mm F4.0 IS PRO」や、自分だけの表現と作品づくりを追求する方に最適なレンジファインダースタイルのミラーレス一眼カメラ「OLYMPUS PEN-F」などを開発しました。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比23.6%減の52億円です。

### ○ その他事業及び全社共通

医療事業を主とした当社の主力事業のさらなる発展を目指し、様々な分野における研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、早期診断・観察機能向上を実現する光学技術や画像処理技術、低侵襲治療を実現するためのデバイス技術・精密制御技術の開発、および内視鏡や処置具をはじめとした医療事業新製品の高機能化、低コストを実現するシミュレーション技術開発や材料技術開発、高精度レンズ量産化の加工技術開発や、生産設備開発などの生産技術に関する取り組みなどです。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比39.9%増の204億円です。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債および収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りを行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、重要な会計方針の適用において以下のとおり見積りを行っています。

#### ① 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失及び特定の未収債権の貸倒損失の見積り額について、貸倒引当金を計上しています。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。重要な顧客に対する債権について、早期回収のための取組みを行っています。

#### ② 製品保証引当金

当社グループは、収入を認識する時点で、アフターサービス費用の見積額を計上しています。広範囲にわたる品質管理プログラムを実施していますが、当グループの製品保証債務は、製品不良率および製品不良を修理する際に発生する修理コストの影響を受けます。アフターサービス費用の見積りは、過去の実績に基づいていますが、実際の製品不良率またはコストが見積りと異なる場合、適宜アフターサービス費用の見積額の見直しを実施しています。

#### ③ 訴訟損失引当金

当社グループは、訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失負担見込額を計上しています。実際の訴訟の進行状況等が見積りと異なる場合、適宜損失負担見込額の見直しを実施しています。

#### ④ 米国反キックバック法等関連引当金

医療事業に関して、米国司法省の米国反キックバック法及び米国虚偽請求取締法に基づく調査の進行状況等に鑑み、将来の損失見込み額を計上しています。実際の調査の進行状況等が見積りと異なる場合、適宜損失負担見込額の見直しを実施しています。

#### ⑤ たな卸資産

当社グループは、市場価格を基に算定した時価の見積額が、たな卸資産の取得価額を下回った場合、その差額を評価減として計上しています。実際の販売価格の推移が見積りと異なる場合、適宜評価減の見積額の見直しを実施しています。

#### ⑥ 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の取引先および金融機関に対する少数持分を投資有価証券として所有しています。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれています。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しています。公開会社の株式への投資については、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、および30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断した場合、また非公開会社への投資については、それらの会社の実質価額が50%超下落し、下落が一時的でないと判断した場合、それぞれ減損を計上しています。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### ⑦ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得および、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画により、回収可能性を検討した上で、繰延税金資産の全部または一部について回収可能性がないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を税金費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。



⑧ 退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務は、数理計算において想定される前提条件に基づいて算出されています。具体的には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率および年金資産の長期期待運用収益率などがその前提条件となります。これらの前提条件の内、特に割引率と長期期待運用収益率については、それらの変動することにより退職給付費用や退職給付債務の額に大きな影響を与えます。親会社および国内子会社の退職給付制度では、従業員の平均残存勤務期間に近似する残存期間を持つ優良社債の期末時点の利回りをを用いて割引率を算出しています。長期期待運用収益率は、年金資産の種類毎の長期期待運用収益率を加重平均することで計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は「未認識数理計算上の差異の費用処理額」として将来にわたり規則的に費用認識されるため、将来に計上される退職給付費用に影響を及ぼします。例えば、退職給付債務の算出基礎となる割引率が低下した場合、あるいは年金資産の運用利回りが長期期待運用収益率に満たない場合などには、当社グループの将来の退職給付費用は増加することになります。

⑨ デリバティブ

当社グループは、デリバティブ取引の時価の算定方法として、為替予約取引については先物為替相場に基づいて算出し、通貨オプション取引については通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しています。なお、当社グループはヘッジ会計の方法として繰延ヘッジ処理を採用しています。また為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しています。外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金をヘッジ対象に、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用した上で、ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

⑩ 固定資産の減価償却

固定資産の償却は主として経済的耐用年数の予測に基づいて決定した所定の耐用年数によって行っています。

⑪ 固定資産（のれんを含む）の減損

事業資産については、主としてセグメントの区分ごと、処分予定資産においては廃棄・売却等により処分が予定されている資産ごと、遊休資産については個別単位に資産をグルーピングしています。事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額とし、不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額、または、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値として測定しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「1 〔業績等の概要〕 (1) 業績」に記載のとおりです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 〔事業等のリスク〕」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

「1 〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

③ 契約債務

当社グループの平成28年3月31日現在の契約債務の概要は下記の通りです。

(単位：百万円)

契約債務	返済期限						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,656	6,656	—	—	—	—	—
長期借入金	259,482	20,000	55,000	53,663	81,804	—	49,015
社債	55,000	30,000	—	25,000	—	—	—

契約債務	返済期限		
	合計	1年以内	1年超
ファイナンス・リース	9,619	3,253	6,366
オペレーティング・リース	5,628	1,619	4,009

④ 財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備等投資資金については、内部資金、借入または社債により資金を調達しています。このうち、運転資金の借入については期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的です。平成28年3月31日現在、短期借入金の残高は66億56百万円で、3種類の通貨の銀行借入金から成っており、うち主な通貨は米ドルです。これに対して、設備等の投資に用いる長期資金は、原則として固定金利の長期借入金または社債で調達しています。平成28年3月31日現在、長期借入金の残高は2,594億82百万円（1年以内返済予定分を含む）、社債の残高は550億円（1年以内返済予定分を含む）で、大部分は固定金利での調達です。

当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出し、契約債務を十分に完済できるとともに、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備等投資資金を調達することが可能と考えています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当社を中心に新製品開発、生産合理化、販売体制の強化及び老朽設備の更新を主な目的として実施され、当社グループ全体で644億円となりました。

報告セグメントに従って示すと以下のとおりです。

#### 医療事業

当連結会計年度の医療事業の設備投資は、464億円となりました。主には国内外共に、消化器内視鏡・外科内視鏡の販売促進に伴う投資が中心となっています。また、国内においては、消化器内視鏡・外科内視鏡の研究開発投資、製造機能強化及び生産合理化投資を実施しました。海外においては、米国及び欧州での研究開発・販売促進に伴う投資を実施しました。

#### 科学事業

当連結会計年度の科学事業の設備投資は、56億円となりました。国内においては、生物顕微鏡及び工業用顕微鏡の新製品開発や生産合理化を中心に投資を実施しました。海外においては、主に米国及び欧州にて販売促進に伴う投資を実施しました。

#### 映像事業

当連結会計年度の映像事業の設備投資は、31億円となりました。国内においては、主にデジタルカメラの金型や新製品開発に対する投資が中心となっています。海外においては、製造拠点の中心となっている中国やベトナムにて主にデジタルカメラの製造機能強化及び新製品金型投資など、現地生産の合理化を中心とした投資を実施しました。

#### その他事業

当連結会計年度のその他事業の設備投資は、9億円となりました。ネットワーク事業、再生医療事業関連のインフラ整備並びに販売設備投資が中心となっています。

- (注) 1 セグメントに配賦することが不可能な当社のコーポレート部門（総務部門等管理部門）及び技術開発部門の設備投資額については、セグメント別の説明から除いています。
- 2 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産 (有形)	その他	合計	
長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	科学 その他	製造設備	1,979	741	1,364 (126)	34	614	4,732	392
長野事業場 伊那 (長野県伊那市)	医療 科学	製造設備	1,211	54	67 (32)	16	238	1,586	230
技術開発センター石川 (東京都八王子市)	医療 科学 映像 その他	試験研究用設 備及びその他 備品	7,523	719	93 (49)	227	2,940	11,502	3,032
技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	医療 その他	試験研究用設 備及びその他 備品	1,590	196	4,231 (41)	2	707	6,726	716
本店 (東京都渋谷区)	医療 科学	事務所設備及 びその他備品	100	-	4,963 (55)	-	-	5,063	-
本社事務所 (東京都新宿区)	本社管理 その他		162	0	-	23	134	319	809
東京事業場 笹塚 (東京都渋谷区)	医療 その他	事務所設備及 びその他備品	123	-	-	1,334	61	1,518	254
東京備品センター (神奈川県相模原市)	医療 科学 映像 その他	販売促進用備 品	71	0	-	6,257	3,441	9,769	11
大阪備品センター (大阪府八尾市)	医療	販売促進用備 品	-	-	-	-	1,084	1,084	-
日の出事業場 (東京都西多摩郡日の出)	医療	製造設備	2	27	-	-	12	41	15
白河サービスオペレーションセンター (福島県西白河郡西郷村)	医療	販売促進用備 品	51	16	-	3	121	190	264
白河集中購買センター (福島県西白河郡西郷村)	医療	製造設備	0	141	-	-	1,544	1,685	261
白河事業場 (福島県西白河郡西郷村)	医療	事務所設備及 びその他備品	6,917	-	-	5	111	7,033	21
支店 営業所	大阪支店 (大阪府大阪市淀川区)	医療 科学	7	-	-	-	16	23	85
	その他14ヶ所	映像 その他	37	0	-	-	53	90	319
貸与設備	長野オリンパス㈱ (長野県上伊那郡辰野町)	科学	267	597	-	-	98	963	-
	会津オリンパス㈱ (福島県会津若松市)	医療	269	567	-	-	462	1,298	-
	青森オリンパス㈱ (青森県黒石市)	医療	2,742	542	99 (7)	-	46	3,430	-
	白河オリンパス㈱ (福島県西白河郡西郷村)	医療	17	924	-	-	391	1,332	-
	オリンパステルモバイオマ テリアル㈱ (静岡県駿東郡長泉町)	その他	365	-	261 (7)	-	-	626	-
	その他	-	-	56	355	-	-	98	509
厚生施設(独身寮・社宅) (東京都八王子市他15ヶ所)	-	-	1,193	-	3,732 (30)	-	1	4,925	-
その他	-	-	93	3	180 (39)	18	6,339	6,614	83
合計			24,775	4,883	14,989 (384)	7,919	18,513	71,078	6,492

- (注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。  
 2 その他は工具、器具及び備品並びに無形固定資産です。  
 3 上記の金額には消費税等は含まれていません。  
 4 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。  
 5 当社は平成28年4月1日付で東京都八王子市石川町2951番地に移転しました。

(賃借契約)

(平成28年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社事務所 (東京都新宿区)	医療 科学 その他 本社管理	本社事務所用建物	5	901

(リース契約)

(平成28年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
八王子事業場 (東京都八王子市)	本社管理	ネットワーク機 器	平成24年2月から 平成29年1月	405	81	68

## (2) 主要な国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計		
オリンパス メディカル システムズ ㈱	日の出事業場 (東京都西多摩郡日の出町)	医療	製造設備	341	-	1,440 (10)	-	18	1,799	266	
	白河サービスオペレーションセンター (福島県西白河郡西郷村)	医療	販売促進用備品	431	-	24 (43)	-	-	455	-	
	本社事務所 (東京都新宿区)	医療	事務所関連設備及びその他備品	-	-	-	-	0	0	25	
	貸与設備	会津オリンパス㈱ (福島県会津若松市)	医療	製造設備	2,713	-	1,232 (76)	-	-	3,945	-
		青森オリンパス㈱ (青森県黒石市)	医療	製造設備	426	-	420 (39)	-	-	846	-
		白河オリンパス㈱ (福島県西白河郡西郷村)	医療	製造設備	34	-	838 (33)	-	-	872	-
	厚生施設(独身寮・社宅) (福島県西白河郡西郷村他1ヶ所)	-	-	93	-	171 (3)	-	-	264	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	106	
合計			4,037	-	4,126 (204)	-	18	8,181	397		

## (賃借契約)

(平成28年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
オリンパスロジテックス㈱ (神奈川県相模原市)	医療 科学 映像 その他	倉庫	32	458

## (3) 主要な在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計		
Olympus America Inc.	Pennsylvania, U. S. A.	医療 科学 映像	事業用資産	6,904	192	660 (219)	-	30,975	38,731	2,059
Olympus Corporation of the Americas	Pennsylvania, U. S. A.	医療 その他	販売促進用 備品及びそ の他設備	418	117	-	-	6,577	7,112	604
Gyrus ACMI, Inc.	Massachusetts, U. S. A.	医療	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	2,947	1,937	163 (33)	-	32,597	37,644	666
Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd	中国 北京市	医療	販売促進用 備品及びそ の他設備	-	-	-	-	489	489	1,110
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	Essex, U. K.	医療 科学 その他	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	5,049	16	169 (55)	-	3,615	8,849	937
Olympus Europa Property Management GmbH	Hamburg, Germany	その他	事務所土地 建物	4,318	-	2,486 (30)	-	-	6,805	557
Gyrus Medical,Ltd	Cardiff U. K.	医療	製造設備	186	72	-	-	4,105	4,363	197

(注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。

2 その他は工具、器具及び備品並びに無形固定資産です。

3 上記の金額には消費税等は含まれていません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当グループの平成28年3月末現在で計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は以下の通りです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における 生産能力
提出会社	長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	医療 科学 その他	建物及び附属設備	798	-	自己資金	現在の生産能力 と同程度となる 見込みです。
			機械装置	520	-		
			その他	39	-		
			合計	1,357	-		
	技術開発センター石川 (東京都八王子市)	医療 科学 映像 その他	建物及び附属設備	2,514	2,696	自己資金	
			試験研究用設備	2,175	-		
			工具	2,225	-		
			ソフトウェア	1,331	259		
			その他	1,109	-		
	合計	9,354	2,955				
	技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	医療 その他	建物及び附属設備	1,824	-	自己資金	
			試験研究用設備	256	-		
			ソフトウェア	-	215		
			その他	42	-		
合計	2,122	215					
本社、厚生施設	医療 科学 映像 本社管理	建物及び附属設備	704	91	自己資金		
		ソフトウェア	1,443	736			
		販売促進用備品	1,757	-			
		その他	735	-			
合計	4,639	827					
貸与資産 会津オリンパス㈱	医療	建物及び附属設備	2,979	3,989	自己資金		
		機械装置	1,163	-			
		工具	810	-			
		合計	4,952	3,989			
貸与資産 青森オリンパス㈱	医療	建物及び附属設備	202	-	自己資金		
		機械装置	749	-			
		工具	141	-			
		合計	1,092	-			
貸与資産 白河オリンパス㈱	医療	建物及び附属設備	-	44	自己資金		
		機械装置	879	-			
		工具	189	-			
		その他	10	-			
合計	1,078	44					
貸与資産 長野オリンパス㈱	医療 科学	建物及び附属設備	-	1	自己資金		
		機械装置	552	-			
		工具	421	-			
		その他	42	-			
合計	1,015	1					
その他	医療 科学 映像	建物及び附属設備	732	-	自己資金		
		機械装置	820	-			
		工具	191	-			
		ソフトウェア	90	-			
合計	1,833	-					
合計				27,442	8,031		



会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における 生産能力
在外子会社	Olympus Corporation of the Americas (Pennsylvania, U.S.A.)	医療 科学 映像 その他	建物及び附属設備	3,755	119	自己資金	現在の生産能力 と同程度となる 見込みです。
			機械装置	2,015	333		
			ソフトウェア	274	128		
			販売促進用備品	4,937	-		
			その他	2,934	82		
	合計	13,915	662				
	Olympus Europa Holding SE (London, U.K.)	医療 科学 映像 その他	建物及び附属設備	713	0	自己資金	
			機械装置	1,403	0		
			工具	828	0		
			ソフトウェア	1,284	1		
			販売促進用備品	2,928	-		
	その他	4,982	-				
	合計	12,138	1				
	Olympus Vietnam Co.,Ltd. (Dong Nai Province, Vietnam)	医療 映像	建物及び附属設備	453	62	自己資金	
			機械装置	730	3		
			その他	35	1		
合計	1,218	66					
Olympus Korea Co.,Ltd. (Seoul, Korea)	医療 科学 映像 その他	建物及び附属設備	1,771	232	自己資金		
		ソフトウェア	104	-			
		機械装置	-	27			
		販売促進用備品	418	-			
		その他	36	-			
合計	2,329	259					

(注) 金額には消費税等を含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

重要なものはありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,671,508	342,671,508	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	342,671,508	342,671,508	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。なお、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとして割当てた新株予約権に関する報酬等の額は平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議により年額2億円を上限としています。

第1回新株予約権(平成25年8月8日取締役会決議)

(当社取締役に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	129個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,900株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月27日 至 平成55年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,941円 資本組入額 1,471円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(当社執行役員に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	258個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
予約権の目的となる株式の数	25,800株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月27日 至 平成55年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,941円 資本組入額 1,471円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役としての地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

第2回新株予約権（平成26年6月26日取締役会決議）

（当社取締役に対する新株予約権）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	129個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,900株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月12日 至 平成56年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,626円 資本組入額 1,813円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

## (当社執行役員に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	271個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,100株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月12日 至 平成56年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,626円 資本組入額 1,813円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

第3回新株予約権（平成27年6月26日取締役会決議）

（当社取締役に対する新株予約権）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数	119個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,900株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月14日 至 平成57年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,416円 資本組入額 2,208円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

## (当社執行役員に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	265個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,500株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月14日 至 平成57年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,416円 資本組入額 2,208円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。 ④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は100株とします。なお、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができますものとします。

- 2 新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場

合に限りません。) (以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。) をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記②に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月23日 (注1)	13,100	284,383	9,524	57,855	9,524	32,551
平成25年2月22日 (注1)	21,287	305,671	15,476	73,332	15,476	48,027
平成25年7月25日 (注2)	37,000	342,671	51,189	124,520	51,189	99,216
平成26年6月30日 (注3)	—	342,671	—	124,520	△8,276	90,940

(注) 1 有償第三者割当

発行価額 1,454円

資本組入額 727円

割当先 ソニー㈱

2 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,886円

発行価額 2,766.96円

資本組入額 1,383.48円

払込金総額 102,378百万円

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	66	50	281	596	27	21,190	22,210	—
所有株式数 (単元)	—	1,328,945	64,889	374,904	1,489,015	379	165,826	3,423,958	275,708
所有株式数 の割合 (%)	—	38.81	1.90	10.95	43.49	0.01	4.84	100.00	—

(注) 1 自己株式436,607株は、「個人その他」に4,366単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれています。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,980,100	5.83
ソニー(株)	東京都港区港南1丁目7番1号	17,243,950	5.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,349,000	4.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ワン リンカーン ストリート ポストン マサチューセッツ 02111 米国 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	14,422,150	4.21
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	13,286,618	3.88
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,286,586	3.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (三井住友信託銀行再 信託分・(株)三井住友銀行退職 給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,404,000	3.33
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,350,648	2.44
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385147 (常任代理人 (株)みずほ銀 行)	25 バンク ストリート キャナリー ワーフ ロンドン E14 5JP 英国 (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,944,700	1.73
G I C P R I V A T E L I M I T E D (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	168 ロビンソン ロード #37-01 キャ ピタル タワー 068912 シンガポール (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,622,439	1.64
計	——	125,890,191	36.74

- (注) 1 前事業年度末において主要株主であったソニー(株)は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 2 平成27年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において(株)三菱東京UFJ銀行他共同保有者4名が平成27年4月27日現在で24,224,299株を保有している旨が記載されていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。
- 大量保有者 (株)三菱東京UFJ銀行他共同保有者4名  
保有株式等の数 24,224,299株  
株券等保有割合 7.07%
- 3 平成28年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書においてエフエムアール エルエルシー他共同保有者1名が平成28年1月29日現在で17,265,246株を保有している旨が記載されていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。
- 大量保有者 エフエムアール エルエルシー他共同保有者1名  
保有株式等の数 17,265,246株  
株券等保有割合 5.04%

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 436,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 341,959,200	3,419,592	—
単元未満株式	普通株式 275,708	—	—
発行済株式総数	342,671,508	—	—
総株主の議決権	—	3,419,592	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれています。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリンパス㈱	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番2号	436,600	—	436,600	0.13
計	—	436,600	—	436,600	0.13

(注) 当社は平成28年4月1日付で東京都八王子市石川町2951番地に移転しました。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法に基づき、取締役会においてそれぞれ決議されたものです。なお、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権に関する報酬等の額は平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議により年額2億円を上限としています。

決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社執行役員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」参照
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 5 当社執行役員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」参照
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 5 当社執行役員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」参照
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 5 当社執行役員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,500株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注2）
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月14日 至 平成58年7月13日

新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は100株とします。なお、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができますものとします。

- 2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
  - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
    - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記②に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
    - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,771	12,541,475
当期間における取得自己株式	233	997,550

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでいません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使に応じ処分した取得自己株式)	400	1,001,868	—	—
保有自己株式数	436,607	—	436,840	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得および処分による株式数は含んでいません。

### 3 【配当政策】

当社は、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、医療事業を中心とした成長領域への投資を優先したうえで、株主の皆さまのご期待に応えるため、業績等を勘案したうえで株主還元を実施することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当期の1株当りの期末配当金は17円とし、年間配当金は、当期の期末配当金は、中間配当が無配であったことから、前期の10円から7円増配となる17円となります。

なお、当社は、連結配当規制適用会社です。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当りの配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	5,818	17

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,835	2,422	3,570	4,730	5,040
最低(円)	424	1,061	2,040	2,876	3,595

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,135	5,000	4,950	4,855	4,895	4,510
最低(円)	3,665	4,025	4,520	4,115	3,780	4,020

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。



## 5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	—	笹 宏行	昭和30年9月14日	昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 当社内視鏡事業企画部長 平成17年4月 オリンパスメディカルシステムズ(株)第1開発本部長 平成19年4月 同社マーケティング本部長 平成19年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ(株)取締役 平成24年4月 当社代表取締役(現任) 当社社長執行役員(現任)	(注)3	8,773 (注)5
取締役 副社長執行役員	Chief Financial Officer	竹内 康雄	昭和32年2月25日	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 オリンパスメディカルシステムズ(株)統括本部長 平成21年4月 Olympus Europa Holding GmbH 取締役 平成21年6月 当社執行役員 平成23年10月 Olympus Europa Holding GmbH 取締役 会長 平成24年4月 当社取締役(現任) 当社専務執行役員 当社グループ経営統括室長 Olympus Corporation of the Americas 取締役会長(現任) 平成25年3月 Olympus Europa Holding SE 取締役 (現任) 平成27年4月 当社経営統括室長 平成28年4月 当社副社長執行役員(現任) 当社Chief Financial Officer(現任)	(注)3	5,900 (注)5
取締役 専務執行役員	営業マーケ ティング部門 長 医療事業統 括役員	田口 晶弘	昭和33年1月26日	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 オリンパスメディカルシステムズ(株)第2開発本部長 平成22年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ(株)取締役 平成24年4月 当社専務執行役員(現任) オリンパスメディカルシステムズ(株)代表取締役社長 平成27年4月 当社販売部門長 当社医療事業統括役員(現任) オリンパスメディカルシステムズ(株)取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社営業マーケティング部門長(現任)	(注)3	5,400 (注)5
取締役 専務執行役員	Chief Technology Officer 技術開発部 門長	小川 治男	昭和32年4月13日	昭和57年4月 当社入社 平成21年7月 オリンパスイメージング(株)イメージング事業副本部長 平成22年10月 当社医療技術開発本部長 平成23年4月 当社執行役員 オリンパスイメージング(株)取締役 平成24年4月 当社常務執行役員 オリンパスイメージング(株)代表取締役 社長 平成27年4月 当社技術開発部門長(現任) 当社科学・映像事業統括役員 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社専務執行役員(現任) 当社Chief Technology Officer(現任)	(注)3	4,200 (注)5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	Chief Administrative Officer	平田 貴一	昭和32年7月1日	昭和55年4月 当社入社 平成15年10月 当社光学機器事業企画部長 平成16年4月 当社バイオサイエンス事業企画部長兼 営業部長 平成18年4月 当社物流推部長 平成24年11月 オリンパスロジテックス㈱代表取締役 社長 平成25年10月 当社コーポレートサービス本部長 平成26年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社コーポレート部門長 平成28年4月 当社常務執行役員（現任） 当社Chief Administrative Officer （現任） 平成28年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	2,800 (注) 5
社外取締役	—	蛭田 史郎	昭和16年12月20日	昭和39年4月 旭化成工業㈱（現旭化成㈱）入社 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成22年4月 同社取締役最高顧問 平成22年6月 同社最高顧問 平成23年3月 ㈱日本経済新聞社監査役 平成24年4月 当社取締役（現任） 平成25年6月 旭化成㈱常任相談役 平成27年4月 オリオン電機㈱取締役（現任） 平成28年6月 旭化成㈱相談役（現任） <重要な兼職の状況> オリオン電機㈱取締役	(注) 3	1,100 (注) 5
社外取締役	—	藤田 純孝	昭和17年12月24日	昭和40年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成10年4月 同社代表取締役常務取締役 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役副会長 平成18年6月 同社取締役副会長 平成19年6月 ㈱オリエンコーポレーション取締役 平成20年6月 伊藤忠商事㈱相談役 古河電気工業㈱取締役（現任） 日本興亜損害保険㈱（現損害保険ジャ パン日本興亜㈱）監査役 平成21年6月 日本板硝子㈱取締役 平成22年4月 NKSJホールディングス㈱（現損保ジャ パン日本興亜ホールディングス㈱）取 締役 平成24年4月 当社取締役（現任） <重要な兼職の状況> 古河電気工業㈱取締役 日本CF0協会理事長	(注) 3	1,100 (注) 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	鵜瀬 恵子	昭和29年10月26日	昭和52年4月 公正取引委員会事務局入局 平成12年4月 専修大学大学院非常勤講師(現任) 平成16年6月 公正取引委員会事務局 首席審判官 平成19年1月 同 経済取引局取引部長 平成20年6月 同 官房総括審議官 平成23年1月 同 経済取引局長 平成24年11月 大江橋法律事務所アドバイザー(現任) 平成25年4月 東洋学園大学現代経営学部教授(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成27年3月 ㈱ブリヂストン取締役 <重要な兼職の状況> 東洋学園大学現代経営学部教授	(注) 3	800 (注) 5
社外取締役	—	片山 隆之	昭和20年10月9日	昭和43年4月 帝人㈱入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年4月 同社CFO(グループ財務責任者) 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年10月 テイジン・デュボン・フィルムズCEO (最高経営責任者) 平成16年4月 帝人株式会社CS0(グループ経営企画責任者) 平成16年6月 同社代表取締役専務 平成17年4月 同社CSR0(グループCSR責任者) 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成21年4月 同社CFO(グループ財務責任者) 平成23年6月 同社顧問(現任) 平成24年6月 参天製薬㈱取締役(現任) 東洋製罐グループホールディングス㈱ 監査役 平成28年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> 参天製薬㈱取締役	(注) 3	— (注) 5
社外取締役	—	神永 晋	昭和21年12月3日	昭和44年5月 住友精密工業㈱入社 平成7年3月 Surface Technology Systems Ltd. 代表 取締役 平成12年6月 住友精密工業㈱取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成24年6月 同社相談役 平成24年10月 SKグローバルアドバイザーズ㈱代表取 締役(現任) SPPテクノロジーズ㈱エグゼクティブ シニアアドバイザー(現任) 平成24年12月 ㈱デフタ・キャピタル取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> SKグローバルアドバイザーズ㈱代表取締役 SPPテクノロジーズ㈱エグゼクティブシニアア ドバイザー ㈱デフタ・キャピタル取締役	(注) 3	— (注) 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	木川理二郎	昭和22年8月2日	昭和45年4月 日立建設機械製造(株) (現日立建機(株)) 入社 平成7年5月 日立建機(中国)有限公司総経理 平成11年6月 同社董事総経理 平成13年6月 日立建機(株)執行役員 平成14年6月 同社常務執行役員 平成15年4月 同社専務執行役員 平成15年6月 同社執行役専務 平成17年4月 同社代表執行役執行役副社長 平成17年6月 同社代表執行役執行役副社長兼取締役 平成18年4月 同社代表執行役執行役社長兼取締役 平成24年4月 同社取締役 平成24年6月 同社取締役会長 同社日立製作所取締役 平成26年6月 日立建機(株)相談役 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	— (注) 5
常勤監査役	—	齋藤 隆	昭和27年2月11日	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社ビジネスサポート本部長 平成19年6月 会津オリンパス(株)代表取締役社長 平成22年6月 当社常務執行役員 オリンパスメディカルサイエンス販売 (株)代表取締役社長 平成24年4月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	7,400 (注) 5
常勤監査役	—	清水 昌	昭和32年12月19日	昭和57年4月 日本生命保険(相)入社 平成19年3月 同社財務審査部長 平成24年4月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	1,600 (注) 5
社外監査役	—	名取 勝也	昭和34年5月15日	昭和61年4月 樹田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 平成2年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所入所 平成4年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所入所 平成5年7月 エッソ石油(株) (現EMGマーケティング(同))入社 平成7年1月 アップルコンピュータ(株) (現Apple Japan(同))入社 平成9年1月 サン・マイクロシステムズ(株)取締役 平成14年3月 (株)ファーストリテイリング執行役員 平成16年1月 日本アイ・ビー・エム(株)取締役執行役員 平成22年4月 同社執行役員 平成24年2月 名取法律事務所長 (現任) 平成24年4月 当社監査役 (現任) 平成26年7月 (株)四五コーポレーション取締役 (現任) 平成27年3月 三井海洋開発(株)取締役 (現任) 平成27年12月 (株)モリテックス取締役 (現任) 平成28年4月 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 (現任)  <重要な兼職の状況> 名取法律事務所長 (株)四五コーポレーション取締役 三井海洋開発(株)取締役 (株)モリテックス取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員	(注) 4	1,100 (注) 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	—	岩崎 淳	昭和34年1月9日	平成2年11月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成9年3月 不動産鑑定士登録 平成9年12月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 平成17年9月 岩崎公認会計士事務所長(現任) 平成25年6月 井関農機(株)取締役(現任) 平成27年6月 日本ハム(株)監査役(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任) 〈重要な兼職の状況〉 岩崎公認会計士事務所長 井関農機(株)取締役 日本ハム(株)監査役	(注)4	— (注)5
計						40,173 (注)5

- (注) 1 取締役のうち蛭田史郎、藤田純孝、鶴瀬恵子、片山隆之、神永晋および木川理二郎の各氏は社外取締役であり、(株)東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 2 監査役のうち名取勝也および岩崎淳の両氏は社外監査役であり、(株)東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 3 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 「所有株式数」は、平成28年3月31日現在の所有株式数を記載しています。
- 6 当社は執行役員制度を採用しています。取締役兼務者を除く執行役員は次の19名です。

専務執行役員 林 繁雄  
 常務執行役員 境 康  
 常務執行役員 窪田 明  
 常務執行役員 阿部 信宏  
 執行役員 川田 均  
 執行役員 川俣 尚彦  
 執行役員 古閑 信之  
 執行役員 矢部 久雄  
 執行役員 半田 正道  
 執行役員 吉益 健  
 執行役員 北村 正仁  
 執行役員 小林 哲男  
 執行役員 大久保 俊彦  
 執行役員 彦坂 充洋  
 執行役員 清水 佳仁  
 執行役員 稲富 勝彦  
 執行役員 土屋 英尚  
 執行役員 斉藤 吉毅  
 執行役員 斉藤 克行

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
手島 厚	昭和47年10月24日	平成12年4月 岡村総合法律事務所入所 平成12年9月 三優監査法人非常勤 平成15年4月 公認会計士登録 平成15年6月 三優ビーディーオーコンサルティング(株)(現(株)カクシン)監査役 平成16年4月 TMI総合法律事務所入所 平成18年6月 (株)ユニディオコーポレーション監査役 平成25年1月 TMI総合法律事務所パートナー 平成27年3月 阪本・手島・北村法律会計事務所パートナー(現任) 〈重要な兼職の状況〉 阪本・手島・北村法律会計事務所パートナー	— (注)5

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 基本的な考え方

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN（ソーシャル・イン）」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

当社は、この基本思想のもと、当社および子会社（以下、「オリンパスグループ」）の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえて以下の通り「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しています。

#### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンス・コードのすべての原則を実施し、株主に対する受託者責任および顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する責任、ならびに上記の当社の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレートガバナンスの実現をめざし、当方針を策定する。

#### 1. 株主の権利・平等性の確保

①当社は、株主の権利を尊重し、また、株主の実質的な平等性を確保する。

②当社は、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行う。

③当社は、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証のうえ当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に、上場株式を保有することとし、毎年、取締役会で主要な政策保有株式について、中長期的な観点から保有することのリターンとリスクなどを踏まえた合理性・必要性について検証し、これを反映した保有の狙いおよび合理性を確認する。また、政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、すべての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から当該企業の経営状況を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断する。

④当社およびその子会社が関連当事者間取引を行う場合は、社規則「オリンパスグループ内部統制規程」に基づき、各社の取締役会の承認を要することとし、さらに地域統括会社の承認を得るとともに当社へ報告する。

#### 2. 株主以外のステークホルダーとの協働

当社は、「Social IN」の経営理念のもと、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努める。

ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、会社としての価値観を示しその構成員が従うべき行動準則を定め、実践する。具体的には、グループ全員の行動の拠り所として「オリンパスグループ企業行動憲章」「オリンパスグループ行動規範」を策定し、当社グループに属するすべての役員および従業員に、広く浸透させる。

コンプライアンスの統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を任命する。取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長としCCOや外部委員で構成されるコンプライアンス委員会を設置する。また、内部通報制度「コンプライアンスヘルプライン」を構築し、社内通報受付窓口と外部弁護士による社外通報受付窓口で運用し、その運用状況を、上記コンプライアンス委員会を通じて定期的に取り締り会に報告する。

#### 3. 情報開示の充実および透明性の確保

当社は、「Social IN」をすべての企業活動の基本思想とし、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動などの企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示する。

#### 4. 取締役会等の責務

##### ①取締役会の役割

取締役会は、経営執行の責任者である社長から提案される経営上重要な事項の承認と、業務執行の監督を行う。

##### ②取締役および監査役の資質

当社の取締役は、高い倫理観を有し、かつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有し、自らの義務と責任を全うするために、取締役会に対して十分な時間を割く。

当社は、「監査役会設置会社」を選択し、取締役会と監査役会により経営監視の客観性と公正性を高める仕組みとしている。当社の監査役は、高い倫理観を有し、かつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有し、少なくとも一名は、財務、会計業務に関する豊富な知識を有するべきである。

##### ③取締役会の多様性

当社は、取締役会全体においては、経験、知識、能力等における多様性に配慮する。

④取締役会の規模

当社グループの規模および事業の内容から、定款に定める15名以内で取締役会の機能を効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を維持する。

⑤独立社外取締役

取締役会の監督機能を高める観点から、取締役の半数以上を独立社外取締役とする。独立性基準は取締役会で定める。

⑥取締役会の議長

執行と監督の分離を図るために、取締役会の議長は業務執行を行わない取締役が務める。

⑦指名と報酬に関する委員会

取締役会は、任意の委員会として指名委員会および報酬委員会を設置する。

指名委員会

指名委員会は、取締役および監査役の選任および人事事項を審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行う。指名委員会は、取締役会が取締役のなかから指名した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役の報酬に係る事項等を審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行う。報酬委員会は、取締役会が取締役のなかから指名した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

⑧取締役および監査役の選任プロセス

取締役については、取締役候補者を指名委員会が選任基準に照らして審議、面接して、取締役会に意見の陳述および助言を行う。それを取締役会で決定し、株主総会の決議により選任する。

監査役については、監査役会の意見を聴取したうえで指名委員会が監査役候補者を選任基準に照らして審議、面接して、監査役会の同意を得た後、取締役会に意見の陳述および助言を行う。それを取締役会で決定し、株主総会の決議により選任する。

⑨社長の後継者の育成とその決定

社長は自らの後継者の育成を最も重要な責務のひとつであると認識し、執行役員を後継者候補として育成する。指名委員会はその育成のプロセスを把握して、必要な助言を行う。後継者の決定は、指名委員会で社外を含む候補者が社長に相応しい資質を有するか審議を行い、取締役会に意見の陳述および助言を行い、取締役会で決定する。

⑩報酬制度

役員報酬（業務執行を行う取締役および執行役員の報酬）については、「企業価値の最大化をはかり株主期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務にふさわしい処遇とすることを、基本方針とする。取締役会は、同方針に基づき、短期および中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定することを重視し、報酬委員会の意見陳述および助言を経て、役員報酬を決定する。

⑪取締役会の運営

取締役会の議題、審議時間および開催頻度は、重要な業務執行の承認および業務執行の監督のために、必要かつ十分な議論が可能ないように設定する。また、取締役会において建設的な議論・意見交換ができるように、取締役会の付議および報告議案について、取締役会出席者の事前準備に要する期間に配慮して、資料を送付したうえで事前説明会を設ける。また、取締役会の開催スケジュールや予想される審議事項については予め決定する。

⑫独立社外取締役だけの会合

当社は、必要に応じて、独立社外取締役だけの会合を実施し、情報交換および認識共有を図る。

⑬取締役会評価

取締役会において、毎年、取締役会全体の実効性について、第三者の視点も含めた分析および評価を行い、その評価結果の概要を公表する。

⑭情報入手と支援体制

当社は取締役および監査役に対して、その役割および責務が実効的に果たせるように積極的な情報の提供に努める。

⑮取締役および監査役の研鑽

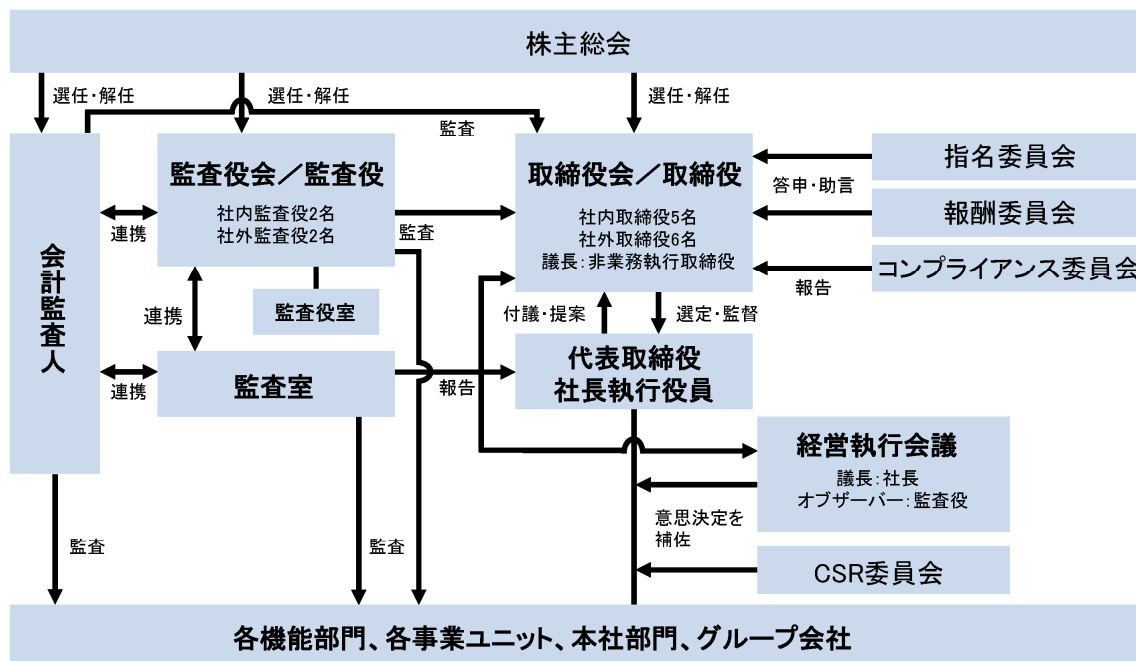
取締役および監査役は、その役割や責務を果たすために、知識の習得や更新等の研鑽に努める。また、新任の社外役員に対しては、当社の事業所、工場見学や事業の勉強会等当社に関する知識を習得するために様々なプログラムを提供する。

5. 株主との対話

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針を取締役会で定め、公表する。

[コーポレート・ガバナンス体制]

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の図のとおりです。



(2) 企業統治の体制

① 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

[取締役、取締役会、執行役員制、経営執行会議]

取締役会は11名の取締役で構成し、過半数の6名が社外取締役です。取締役の任期は1年としています。当社は取締役会を原則として毎月1回開催することにより、経営執行の責任者である社長から提案される経営上重要な事項について承認と業務執行の適切な監督を実施することとしています。取締役会の議長は業務執行を行わない取締役が務めます。社外取締役6名には、取締役会において独立的な立場から意思決定や監督を行うにあたり、各取締役が有する専門知識を当社の経営に活かすことを期待しています。なお、取締役会からは、経営執行会議もしくは社長の段階で決定した事項についても報告を要請しており、情報伝達およびモニタリング面での機能強化を図り、経営の健全性が確保される仕組みを構築しています。

さらに、執行役員制により、取締役会の経営意思決定および業務執行状況の監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離するとともに、あわせて社長等の在任期間、取締役・執行役員の上限年齢を制定することにより、役員長期在任による不正を防止する体制を整備しました。

なお、当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めています。

また、当社は、重要事項についての審議を通じて、社長による意思決定を補佐するため、経営執行会議を原則として毎月3回開催することとしています。経営執行会議は社長および各機能部門等の長で構成することに加え、監査役等がオブザーバーとして参加することにより、執行部門への監督機能の強化を図っています。

[監査役、監査役会、任意委員会、内部監査体制]

当社は、監査役会設置会社であり、4名の監査役のうち2名を社外監査役としています。また、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置しています。監査役会は取締役会と同じく原則として毎月1回開催することとしています。

監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員との定期的な意見交換を実施し、特に代表取締役とは原則年4回の意見交換を実施することとしています。さらに、会計監査人より、年度監査計画、四半期毎の決算に関する事項および期末監査報告等について定期的な説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を実施することとしています。

また、監査役は意思決定に係る重要事項について、取締役会において必要に応じ意見を述べており、当社の経営管理体制を監視しています。特に社外監査役はそれぞれの専門的見地から意見を述べており、経営監視機能の強化に努めています。

なお、社外監査役の岩崎淳氏は公認会計士であり、財務・会計に関して相当程度の知見を有しています。

当社では取締役会の任意委員会として指名委員会および報酬委員会を設置し、経営体制の透明性を高めています。両委員会とも委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役が務めます。指名委員会は取締



役および監査役の候補者の指名等につき、また、報酬委員会は取締役の報酬制度や個別報酬の決定等につき、それぞれ取締役会に助言を行い、取締役会はその助言を最大限尊重して決議を行うこととしています。

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室（提出日現在22名）が統括しており、欧米アジア地域統括子会社の内部監査部門と連携して、当社および当社グループ会社を対象に内部監査を実施しています。監査室は、年度監査計画に基づき、経営監査（業務監査、コンプライアンス監査およびシステム監査等）を実施し、改善指摘とその改善状況のフォローアップを行っています。また、金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用状況の評価を行っています。内部監査の状況および結果については、社長および取締役会に対して定期的または適宜報告を行い、監査役や会計監査人とは監査計画や監査結果について緊密な情報交換を行うとともに、実地棚卸監査への同行など、連携を図っています。当連結会計年度は、内部監査の更なる品質向上に繋げるべく、継続的な内部品質評価に加え、国際基準に基づく第三者機関による外部評価を実施しました。現在、公認内部監査人3名、公認情報システム監査人1名を擁しています。

上記のとおり、当社は社外取締役および社外監査役を複数名選任することにより経営監督機能の充実を図るとともに、監査役室および監査室を設置することで監査体制を充実させており、現在のガバナンス体制が当社にとって適切な体制であると判断しています。

#### [会計監査人]

当連結会計年度において会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は、新日本有限責任監査法人と締結しています。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 岡 研三	5年
指定有限責任社員 業務執行社員 榎本征範	4年
指定有限責任社員 業務執行社員 飯田昌泰	1年

（当社の会計監査業務にかかる補助者の構成）

公認会計士23人、その他29人

#### [社外取締役および社外監査役]

当社は、取締役11名のうち過半数の6名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンス体制を強化しています。さらに監査役4名のうち2名を社外監査役とし、経営監視の客観性と公正性を高めています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会において監査室による内部監査に関する報告を受けるほか、社外監査役は監査役会において監査室および会計監査人それぞれから報告等を受けることに加え、監査室および会計監査人と一堂に会して意見交換を行う等の連携を図っています。また、コンプライアンス委員会の構成メンバーのうち委員長1名および委員1名の計2名を社外取締役とし、当社グループのコンプライアンス体制や取り組み内容を監視しており、社外取締役および社外監査役は、取締役会を通じ同委員会から定期的に報告を受けています。

当社は、全社外取締役6名および全社外監査役2名の合計8名を独立役員として指定しています。なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の機能および役割ならびに当社の選任状況に関する考え方は次のとおりです。

社外取締役の蛭田史郎、藤田純孝、片山隆之、神永晋、木川理二郎の各氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、選任しています。

社外取締役の鶴瀬恵子氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、公正取引委員会での豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、選任しています。

社外監査役の名取勝也氏は、企業経営者および弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査を遂行していただくため、選任しています。

社外監査役の岩崎淳氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務・会計に関して相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査を遂行していただくため、選任しています。

なお、当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額です。

#### [社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方]

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

##### （社外役員の独立性に関する基準）

当社取締役会は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」）の独立性を以下の基準に基づいて判断する。

取締役会での判断に当たっては、過半数を社外取締役で構成する指名委員会があらかじめ社外役員の独立性を審査したうえで、取締役会に対し意見の陳述および助言を行う。

1. 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬（当社からの役員報酬を除く）またはその他の財産を直接受け取っていないこと。本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が1千万円超でないこと。
2. 過去10年間に、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の使用人でないこと。
  - ① 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である
  - ② 当社の大株主（総議決権数の5%超の議決権数を直接または間接的に保有、以下同様）である
  - ③ 当社グループが大株主である
  - ④ 当社グループと実質的な利害関係がある（メインバンク、コンサルタント等）
  - ⑤ 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある
3. 上記1. および2. に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 当社グループの取締役、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
6. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項]

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

[役員報酬等の内容]

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	368,339	248,550	67,250	52,539	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	56,400	56,400	—	—	—	2
社外役員	95,970	95,970	—	—	—	10

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			
				基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金
笹 宏行	取締役	提出会社	121,863	84,000	22,410	15,453	—

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬については、「企業価値の最大化を図り株主期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針としています。

取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、月例報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションにより構成されています。月例報酬は役位毎の基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、賞与は当該期の連結営業利益額および親会社株主に帰属する当期純利益額に基づき総支給額が決定される仕組みをとっています。また、株式報酬型ストックオプションは中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、当該取締役の月例報酬、賞与とは別枠の報酬として新株予約権を割り当てる仕組みです。なお、社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与および株式報酬型ストックオプションは対象としていません。

監査役の報酬等は、監査役の協議により定めた月例報酬のみを支給しており、賞与および株式報酬型ストックオプションは対象としていません。

取締役賞与については、業績に対する連動性をより高めることを目的とし、平成26年度より「利益連動報酬」を導入しています。具体的には、平成29年6月開催予定の定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定のうえ、支給額を確定し支払います。

a. 総支給額

総支給額は、i) 平成29年6月提出予定の第149期有価証券報告書に記載される平成28年度連結営業利益から300億円を控除した金額の0.069% (連結営業利益が300億円に満たない場合は0円) と平成28年度親会社株主に帰属する当期純利益から100億円を控除した金額の0.0418% (親会社株主に帰属する当期純利益が100億円に満たない場合は0円) の合計に対象となる取締役の員数増減・役位変更等に伴う一定の調整を加えた額、またはii) 3億5千万円、のいずれか少ない額です。i) の総支給額に係る具体的な算定式は次のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{総支給額} = & \{ (\text{平成28年度連結営業利益} - 300\text{億円}) \times 0.069\% \\ & + (\text{平成28年度親会社株主に帰属する当期純利益} - 100\text{億円}) \times 0.0418\% \} \\ & \times (\text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 92) \quad (1\text{万円単位四捨五入}) \end{aligned}$$

b. 個別支給額

各取締役への個別支給額は上記a. に基づき計算された総支給額を、役位毎に定められた下記ポイントに応じて按分された金額です(1万円単位四捨五入)。

取締役会長	取締役 社長執行役員	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
24	28	20	16	12	9

個別支給額に係る具体的な算定式は次のとおりです。

$$\text{個別支給額} = \text{総支給額} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \times \text{役位ポイント}$$

なお、各取締役への個別支給額の限度額は、上述のa. ii) で定めている総支給額の上限額をもって、以下の算定式により計算された金額とします。

$$\begin{aligned} \text{各取締役への個別支給額の限度額} = & \text{a. ii) で定めている総支給額の上限額} \\ & \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \times \text{役位ポイント} \end{aligned}$$

[内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況]

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN（ソーシャル・イン）」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

当社は、この基本思想のもと、当社および子会社（以下、「オリンパスグループ」）の業務の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図るものとしています。

1. 当社および子会社の取締役ならびにその使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は、オリンパスグループの取締役および使用人が法令および定款を遵守して職務を執行する体制を確保するため、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範をはじめとする各種基本方針および社規則を制定し、内容の浸透を図るとともに、継続的な教育等によりオリンパスグループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。
  - (2) 当社は、オリンパスグループのコンプライアンス体制を監督し改善するための組織として、社外取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置します。コンプライアンス推進体制として、コンプライアンス担当役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命するとともに、統括部門を設置します。統括部門は「グローバルコンプライアンスマネジメントシステム」に基づいたグループコンプライアンス体制の充実に向けた活動を行います。また、使用人に対する教育やアセスメントに関する取り組みを継続的に実施します。なお、コンプライアンスに関する問題を相談または通報する窓口として社内外にコンプライアンスヘルプラインを設置し、法令違反等が発生または発生する可能性があるかと判断した場合、使用人は通報することができます。
  - (3) 当社は、社長をCSR責任者とし、担当役員を委員長とするCSR委員会を設置し、オリンパスグループにおけるCSR活動の取り組み内容、目標設定および評価等を行うため定期的に開催します。また、CSR委員会は、高い倫理観を醸成することをはじめ、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範を実現するための取り組みを推進します。
  - (4) 当社は、社長直轄の監査室を設置します。内部監査規程に基づき監査室は、業務全般に関し法令、定款および社規則の遵守状況、職務執行の手続きおよび内容の妥当性等につき、当社および国内子会社の内部監査を実施します。また、海外子会社については地域統括会社の内部監査部門が定期的に内部監査を実施します。その監査結果を当社の社長、取締役会および監査役に報告します。
  - (5) 当社は、主要な子会社に取締役および監査役を派遣するとともに、子会社の重要事項についてはオリンパスグループ内部統制規程に基づき当社が承認することにより、子会社における業務の適正性を確保します。
  - (6) 当社は、オリンパスグループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために、監査室において財務報告に係る内部統制制度における統制活動が有効に機能するための取り組みや運用状況を定期的に評価し、継続的な改善活動を実施します。
  - (7) 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対して、総務部を所管として弁護士および警察等と連携し組織的に毅然とした姿勢で対応します。また、オリンパスグループとして反社会的勢力排除の社会的責任を果たすため、関連する規程を整備し反社会的勢力排除の取り組みを継続的に実施します。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 当社は、法令および文書管理規程等の社規則に従い、文書または電磁的情報の保存および管理を行います。
  - (2) 取締役および監査役は、文書管理規程に基づき取締役会議事録および決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社は、取締役会および経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用により、オリンパスグループの事業リスクの管理を行います。社長は、取締役会規程に規定されているオリンパスグループの重要事項について、経営執行会議で十分な審議を経たうえで、取締役会に提案します。取締役会は、その提案内容を十分に審議し意思決定を行います。また、社長は、取締役会付議事項以外の重要事項についても、経営執行会議の審議を経たうえで、意思決定を行います。
  - (2) 当社は、品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関して、それぞれ所管する部署を定め、社規則や標準を制定し、オリンパスグループとして予防的リスクマネジメントに取り組むとともに、教育・指導を行うことにより管理します。
  - (3) 当社は、CSR委員会においてリスクマネジメントに関する計画および施策の報告ならびに審議を行い、オリンパスグループのリスクマネジメント体制の確立、維持を図ります。また、リスクマネジメントおよび危機対応規程に従い、当社および子会社担当部門においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、速やかに対処できる体制としています。震災、火災および事故等の災害ならびに企業倫理違反等の

重大なリスクが発生した場合、担当部門は、社長をはじめとする経営執行会議メンバーおよび関係者に緊急報告を行い、社長が対策を決定します。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、オリンパスグループの経営目標を定めた中長期の経営基本計画およびその実行計画である年度事業計画について承認します。また、取締役会は年度事業計画の進捗評価のために業績等につき毎月報告を受けます。
  - (2) 取締役会は、社長およびその他の業務執行取締役の職務の分担を決定するほか、執行役員の職務の分担について承認します。また、その職務の執行状況について報告を受けます。
  - (3) 取締役会は、決裁規程や組織規程等の社規則により、経営組織および職務分掌ならびに各職位の責任と権限について承認します。また、主要な経営組織から職務の執行状況について報告を受けます。
  - (4) 当社は、子会社の取締役の職務が効率的に行われるように、グループファイナンス規程を定め、日本、米州、欧州、アジアの地域毎にキャッシュマネジメントシステムを導入しています。
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - (1) 当社は、関係会社管理規程により子会社に関する管理基準を明確化し、各社の経営状況のレビューを行い、定期的に経営執行会議に報告します。
  - (2) 当社は、グローバル経営執行会議を定期的に開催することで、子会社から報告を受けます。
  - (3) 当社は、オリンパスグループ連結会計規程に基づき、子会社からの適時適切な報告を徹底することにより、オリンパスグループの財務状態および経営成績を的確に把握し、かつ、連結会計方針の適切な維持管理を行います。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置します。更に必要に応じて兼任の使用人を置くことができますこととします。また、社規則を定め、次のとおり執行からの独立性を確保するとともに、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保します。
  - ①取締役および使用人等は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の職務を補助するにあたり、指揮・命令を行わないものとします。
  - ②監査役の職務を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査役会の同意を得たうえで決定します。
7. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
  - (1) 当社の取締役および使用人、子会社の取締役および監査役ならびに使用人は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実について、直接または担当部署を通じ速やかに当社の監査役会に報告します。その他、法令および当社の監査役会が制定する監査役会規程ならびに監査役監査基準に基づき、監査役がオリンパスグループの取締役および使用人に対して報告を求めたときは、当該取締役および使用人は速やかに監査役に報告します。
  - (2) 当社は、コンプライアンスヘルプライン運用規程に従い、オリンパスグループにおける重要なコンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等についてコンプライアンス担当役員が取締役に報告します。また、通報内容および調査結果を定期的に常勤監査役に報告します。
  - (3) 当社の監査室は、定期的に当社監査役に対してオリンパスグループにおける内部監査の状況を報告します。また、コンプライアンス担当役員は、必要に応じてコンプライアンスに関する状況を監査役に対して報告します。
8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、社規則を定め、監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な処遇（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利益な配置転換等の人事上の措置のほか、業務に従事させない、専ら雑務に従事させる等の事実上の措置を含む）を行いません。
9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、社規則を定め、監査役による職務の執行に伴う費用の前払いまたは償還の請求があった場合には、当該監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じ速やかに支出します。
10. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保します。

- (2) 当社は、監査役が取締役および会計監査人その他の監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。
- (3) 当社は、監査役が取締役会に出席するほか、経営執行会議その他重要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保します。
- (4) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役と子会社の監査役との連携および子会社の使用人からの情報収集の機会を確保します。

上記方針に基づく運用状況の概要は以下の通りです。

1. 当社および子会社の取締役ならびにその使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範を制定しており、各種方針および社規則の制定ならびに改定を行いました。また、コンプライアンス意識向上のためチーフ・コンプライアンス・オフィサーによる国内外グループ会社におけるコンプライアンス説明会を日本、欧州、米国、アジア地域で計9回実施しました。さらに、コンプライアンス委員会を3回開催しコンプライアンス活動状況について報告しました。加えて、グローバルコンプライアンスコミティを4回開催したほか、コンプライアンスの意識調査やセルフアセスメントをグローバルに実施しました。
  - ・当社は、社内外に設置しているコンプライアンスヘルプラインにおいて随時通報を受け付け、通報内容および調査結果を監査役に報告しました。
  - ・当社は、CSR委員会を開催し、取り組み状況について経営執行会議に報告しました。
  - ・当社の監査室は、内部監査規程に基づき、監査計画や監査実施状況等について、社長および取締役会に報告しました。また、内部統制実施方針に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用状況を取締役会に報告しました。
  - ・当社は、主要な子会社に取締役および監査役を派遣しているほか、子会社の重要事項についてはオリンパスグループ内部統制規程および各地域の内部統制規程に基づき、当社において審議しました。
  - ・当社は、当社および子会社の新規取引に関して反社会的勢力排除規程に基づいた調査を実施しました。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・当社は、文書管理規程に基づき、取締役会議事録、有価証券報告書および社規則等の作成および保存を行いました。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、オリンパスグループの重要事項について、経営執行会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に上程しています。また、経営執行会議および取締役会を定期的に開催しました。さらに、電子決裁システムによる決裁手続きの適正な運用によりグループの事業リスクの管理を行いました。
  - ・当社は、必要な教育・研修および会議体を開催する等によりオリンパスグループとしてリスクマネジメントに取り組みました。さらに、CSR委員会においてリスクアセスメントを実施したほか災害が発生した場合での迅速な対応のための訓練等を実施しました。
4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、取締役の職務の執行状況について担当役員による報告を行いました。また、次年度を初年度とする中期経営基本計画（16CSP）を十分審議し意思決定を行いました。なお、当期において取締役会を23回開催しました。
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・当社は、子会社から実績の報告を毎月受けたほか、四半期および年間レビューを行いました。また、主要な子会社に取締役および監査役を派遣しています。さらに、グローバル経営執行会議を3回開催し、必要な報告および討議を行いました。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・当社は、従来から監査役室を設置しており、専任の使用人を2名、兼任の使用人を1名配置しています。また、社規則に基づき執行からの独立性を確保するとともに、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保しました。
7. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
  - ・当社は、監査役が、取締役、執行役員および使用人との意見交換を必要に応じて実施できるようにしました。また、監査役が、経営執行会議およびグローバルコンプライアンスコミティ等へ出席する機会を確保しました。さらに、コンプライアンスに関する状況をはじめ、内部通報状況および調査結果を監査役に報告しました。

8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・当社は、監査役職務を支える体制に係る規程を定め、監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いは行っていません。
9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役求めに応じて、必要な費用においては適宜精算しました。
10. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、監査役求めに応じ、取締役、執行役員および使用人との意見交換を必要に応じて実施し、監査役監査の実効性を高めました。また、経営執行会議およびグローバルコンプライアンスコミッティ等へ出席する機会を確保しました。さらに当社の監査役は、関係会社監査役連絡会を3回開催するとともに、子会社の監査役との面談も実施しました。

#### [IR活動]

会社の説明責任を果たし、経営の透明性を確保するため、IRの専門部門を設置しており、投資家をはじめ多くのステークホルダーに当社グループに対する正しい理解と信頼を得るため、さらには適正な企業価値の実現を目指すため情報開示活動に注力しています。投資家やアナリスト、プレスに対し、経営方針、事業活動状況等の企業情報を代表取締役および担当役員が直接説明する決算説明会を年に数回開催しています。また、IR専門部門が四半期決算ごとに投資家、アナリスト向けのIR取材や電話会議を開催し、医療事業説明会や海外拠点の見学会なども随時行っています。同様に、海外においても、1970年代の早い時期からIR活動を実施、代表取締役および担当役員による海外投資家訪問やカンファレンスミーティングへの参加、大半の情報開示を和文と同等レベルの内容およびタイミングで英文でも実施する等、海外の投資家に対しても積極的に情報開示できる機会を設けています。平成24年からはコーポレート・ガバナンスの強化、経営の透明性向上のため、決算説明会の回数を増やし、決算発表の当日に開催するなど、さらなる情報開示の積極化・迅速化を進めています。平成28年には、代表取締役、担当役員および事業部門長が経営戦略や事業戦略を投資家等に直接説明する中期経営計画説明会「OLYMPUS IR DAY」を開催しました。また、当社の医療事業の概要と内視鏡診断・治療について広く知ってもらえるように医療事業のファクトブックを作成しホームページに掲載するなど、個人投資家向けにIR情報の充実を図っています。

#### ② 社会的責任 (CSR) に関する取り組み

##### [CSRの取り組み]

当社グループのCSR活動は、「Social IN (ソーシャル・イン)」の経営理念のもと、社会からの要請・期待に応え、その義務・責任を果たすことです。お客さまやお取引先さま、株主・投資家の皆さま、従業員やその家族、さらには地域社会、国際社会といったステークホルダーとの対話を通じ、責任を果たすことで、初めてオリンパスという企業の存続が認められると考えています。CSR活動を推進するため、平成23年からCSR委員会を設置して、議論を深めています。また、グローバル企業として国際社会課題に取り組むため、国連グローバル・コンパクト (GC) に参画し、毎年、GCへCSR活動の実績を報告しています。

オリンパスグループ社会貢献方針において、「医療・健康」「文化・芸術」「地球環境」「科学・技術」の4領域を重点領域と定め、役員および従業員が主体的に実施する活動を含め、社会貢献活動を実施しています。「医療・健康」の領域では、内視鏡のリーディングカンパニーとしての社会的責任として、「おなかの健康ドットコム (<http://www.onaka-kenko.com>)」の運営を通じて市民の皆さまへ内視鏡に関する正しい情報を発信し、「内視鏡の日 (7月14日)」アンケートキャンペーンでは内視鏡に対する意識調査の結果を公表しています。

また、平成21年から「ブレイブサークル大腸がん撲滅キャンペーン」のオフィシャルサポーターとなり、特定非営利活動法人ブレイブサークル運営委員会が行政と連携して推進する大腸がん検診・精密検査受診率向上の活動を支援しています。

平成25年10月から一般公開しているオリンパス技術歴史館「瑞古洞 (ずいこう)」(東京都八王子市)では、当社創業時から現在に至るまでの製品を展示し、技術的変遷や発展を紹介しています。全国の大学生や専門学校生、高校生などの研修旅行や、地域の未来を担う小中学生の見学や職場体験なども受け入れ、次世代を担う人材の育成も支援しています。

##### [コンプライアンス体制]

当社グループは、法令遵守はもちろんのこと、高い倫理観に則して公正で誠実な企業行動を行うため、「オリンパスグループ企業行動憲章」および「オリンパスグループ行動規範」を制定のうえ、価値観、行動原則をグローバルレベルで共有する体制を構築し、公正な取引・貿易管理・製品安全・環境等、企業活動のあらゆる側面において、コンプライアンスを推進する活動を展開しています。また、医療事業という人命に関わる製品を提供する企業の責務として、常に高いレベルでの製品安全、品質およびサービス等を保持し、世界各国の法規制を遵守すべく当社独自の規程の整備を行い、周知徹底や教育を実施しています。

グローバルな活動としては、グローバルでのコンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサーにより、各地域統括会社のコンプライアンスの責任者を集めたグローバルコンプライアンスコミッティが四半期毎に開催され、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの方針のグローバルでの徹底や、グローバル共通で取り組む重要施策の討議、当社グループ全体におけるコンプライアンス状況の把握と施策の推進に努め、より高い次元のコンプライアンス構築に取り組んでいます。当連結会計年度は、贈賄防止に関する教育やモニタリングの強化に取り組んだほか、コンプライアンス意識調査を実施しました。

また、国内では、コンプライアンス推進委員会を通じ、国内グループ会社へのコンプライアンス施策の徹底を図っています。グローバル共通施策としての贈賄防止に加え国内独自に重要法令を設定し、それに関する規程の制定およびプロセス管理の実施、役員や従業員に対してeラーニングや集合研修およびセミナー等による体系的なコンプライアンス教育を行いました。

これら推進委員会や推進活動の結果は、当社のコンプライアンスにおける諮問機関であるコンプライアンス委員会および取締役会に定期的に報告しています。

平成27年11月には、自社医療製品・サービスに関わる価値の創出活動および提供活動を適正に行うための戦略を立案・推進する「メディカルアフェアーズ本部」を設置し、更なるコンプライアンス体制の強化に向けた取り組みを推進しています。

#### [リスクマネジメント・危機管理体制]

当社ではリスクに対する様々な予防的対策の強化に取り組んできました。関連する規程を定め、グローバルに施策を展開する組織を整備し、地域単位・組織単位毎に、リスクアセスメントによる評価に基づいたリスク低減の取り組みを継続的に強化しています。国内ではリスクマネジメント推進委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針等の確認と重点施策の展開および進捗状況の報告をしています。一方海外では、地域統括会社単位でリスクマネジメントの業務統括責任者が国内同様の展開を行い、活動状況は国際会議などを通じて本社に集約されています。

また、「大規模地震に対するBCP対策」をリスク低減活動の重要な項目と位置づけ、首都直下型や南海トラフなどを想定したハード面の強化に加え、新たに東日本大震災の被災経験に基づいた行動プロセスを整理しました。その整理したプロセスから初動対応の行動プロセスを設計し、国内の4つの事業場での訓練を通じてプロセス検証を実施するなど、有事に備えた準備を行っています。

危機管理体制としては、企業価値の維持に重大な影響を及ぼすような事件・事故が発生した際には、速やかに社長を中心とした経営体制に情報を一元化し、関連部署と連携して対応策を決定し、実行することによって、事態を迅速に収束させ、企業価値への影響を最小に留めるための対応体制を整えています。

#### [情報セキュリティ]

当社は、情報セキュリティ確保のため、「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、グループ会社を含め、組織的かつ総合的に情報セキュリティレベルの向上を図っています。

物理的対策としては、社内をセキュリティ管理レベルに応じたゾーンに分類し、それによってIDカードや生体認証装置等による入退出管理と制限を行っています。技術的対策としては、インターネット等のネットワーク通信を使った外部攻撃からの防御をはじめ、PCやスマートフォン等、IT関連機器に対する防御策を講じています。特にWEBサイトへの攻撃に対しては、外部専門家による脆弱性診断を実施したうえで対策を行っています。

人的対策としては、役員および全従業員の情報セキュリティ意識の醸成および向上を目的に、社内イントラネット上に情報セキュリティの注意事項や関連情報を掲載するとともに、eラーニング等による教育やメールマガジン配信等による啓発活動を定期的実施しています。さらに毎年2月は「情報セキュリティ月間」として、標的型攻撃メールへの対応訓練や情報セキュリティ点検などの各種イベントを企画・実施し、情報セキュリティ意識の定着に努めています。

#### [品質・環境]

当社は、経営理念、オリンパスグループ企業行動憲章に基づき「オリンパスグループ品質方針」を発行し、品質への取り組みをより確かなものとするための行動基準を定めています。行動基準は、「顧客原点」、「業務の質向上」、「法令・社会的規範や自社基準の遵守」、「品質保証体制の構築」、「安全・安心の提供」からなり、当社グループの企業活動の基本思想である「Social IN」に基づき、お客さまの声に耳を傾け、真に求める価値は何かを常に探求し、お客さまに高品質な製品・サービスを提供し続けるための指針としています。

平成27年4月より社内事業部の品質保証機能を集約した「品質・製品法規制部門」を設置し、同年4月より開始した「マトリックス型」の事業運営による「One Olympus」の実現を支えるため、全社品質マネジメントシステムの構築を進めています。

平成28年4月からスタートした中期経営計画においては、経営ビジョンである「世界の人々の健康・安心と心の豊かさの実現を通して社会に貢献する」を実現するために、医療ビジネスの拡大を見据えた全社品質マネジメントシステム、品質保証体制の強化を進めてまいります。



また、当社は、環境方針として「人々の安全・健康とそれを支える自然の営みを尊重し、製品・サービス、あらゆる事業活動において環境との調和と経済を両立した取り組みを通じて、持続的発展が可能な人間社会と健全な環境の実現に貢献すること」を掲げています。

環境経営においては、事業活動のすべての場面における環境負荷の削減活動とともに、低炭素・循環型社会に貢献する製品・サービスの拡大や各地域での環境貢献活動を通じて地球環境への配慮と事業成長を両立し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

万一、お客さまや社会に影響を及ぼす恐れのある製品不具合や環境問題が発見された場合には、グループ全体で連携し社会規範・企業倫理に則り、迅速な情報開示や対応を行うと同時に、全社に再発防止を展開する体制を整えています。また、安全・消費者保護・環境等の法令遵守のための体制を整備し、社内規程として定め運用しています。

## (3) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

64銘柄 68,022百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テルモ株式会社	9,430,800	29,896	業務提携推進のため
カシオ計算機株式会社	2,388,143	5,433	取引関係強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	536,000	2,466	安定した資金調達先確保のため
大正製薬ホールディングス株式会社	272,700	2,438	新事業探索のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,994,190	2,227	安定した資金調達先確保のため
日本電産株式会社	213,758	1,707	取引関係強化のため
ウシオ電機株式会社	1,121,575	1,678	取引関係強化のため
株式会社T&Dホールディングス	920,000	1,522	取引関係強化のため
朝日インテック株式会社	168,800	1,418	取引関係強化のため
株式会社常陽銀行	2,168,000	1,340	安定した資金調達先確保のため
栗田工業株式会社	456,300	1,326	取引関係強化のため
住友不動産株式会社	285,000	1,232	取引関係強化のため
マブチモーター株式会社	188,200	1,199	取引関係強化のため
富士機械製造株式会社	873,400	1,195	取引関係強化のため
ブラザー工業株式会社	624,000	1,194	新技術開発等探索のため
ローム株式会社	135,600	1,116	取引関係強化のため
株式会社八十二銀行	1,173,807	995	取引関係強化のため
旭ダイヤモンド工業株式会社	613,000	843	取引関係強化のため
川澄化学工業株式会社	1,000,000	825	取引関係強化のため
大東建託株式会社	52,700	707	取引関係強化のため
EIZO株式会社	247,500	650	取引関係強化のため
株式会社ナカニシ	101,000	473	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	908,000	450	取引関係強化のため
ゼリア新薬工業株式会社	212,300	427	新事業探索のため
ヒロセ電機株式会社	27,100	421	取引関係強化のため
日本電子株式会社	667,000	421	取引関係強化のため
千代田インテグレ株式会社	139,000	404	取引関係強化のため
久光製薬株式会社	81,000	399	新事業探索のため
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	180,500	308	取引関係強化のため
シチズンホールディングス株式会社	277,300	256	取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テルモ株式会社	9,430,800	38,053	業務提携推進のため
カシオ計算機株式会社	2,388,143	5,423	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス株式会社	272,700	2,432	新事業探索のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	536,000	1,829	安定した資金調達先確保のため
朝日インテック株式会社	337,600	1,779	取引関係強化のため
ウシオ電機株式会社	1,121,575	1,678	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,994,190	1,561	安定した資金調達先確保のため
栗田工業株式会社	456,300	1,171	取引関係強化のため
富士機械製造株式会社	873,400	1,004	取引関係強化のため
マブチモーター株式会社	188,200	986	取引関係強化のため
株式会社T&Dホールディングス	920,000	966	取引関係強化のため
住友不動産株式会社	285,000	939	取引関係強化のため
川澄化学工業株式会社	1,000,000	896	取引関係強化のため
大東建託株式会社	52,700	842	取引関係強化のため
株式会社常陽銀行	2,168,000	837	金融取引関係強化のため
EIZO株式会社	247,500	701	取引関係強化のため
ローム株式会社	135,600	643	取引関係強化のため
旭ダイヤモンド工業株式会社	613,000	619	取引関係強化のため
株式会社八十二銀行	1,173,807	569	金融取引関係強化のため
久光製薬株式会社	81,000	407	新事業探索のため
日本電子株式会社	667,000	380	取引関係強化のため
株式会社ナカニシ	101,000	361	取引関係強化のため
ヒロセ電機株式会社	28,455	353	取引関係強化のため
千代田インテグレ株式会社	139,000	348	取引関係強化のため
ゼリア新薬工業株式会社	212,300	310	新事業探索のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	908,000	299	金融取引関係強化のため
シナネン株式会社	559,770	246	取引関係強化のため
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	180,500	223	取引関係強化のため
日本バルカー工業株式会社	654,000	193	取引関係強化のため
株式会社アルゴグラフィックス	111,000	192	取引関係強化のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	213	12	228	124
連結子会社	34	—	7	—
計	247	12	235	124

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding SE等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬658百万円、非監査業務に基づく報酬195百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding SE等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬691百万円、非監査業務に基づく報酬137百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、国際会計基準 (IFRS) と日本基準との差異把握や当社グループへの影響等についての調査業務を委託し、その対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、国際会計基準 (IFRS) の導入に関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。また、当社では、経理部門の教育指針として会計・税務・財務の知識体系を包括する包括的なスキルマップを定め、幅広いスキルを有し適切な財務報告を担うことのできる人材の育成を行うほか、公認会計士試験の合格者や公認会計士の有資格者を採用し、会計基準、法令等を遵守するための体制を強化しています。さらに、会計規程等の一層の整備を通じて、当社および連結子会社の財務数値検証プロセスや当社による連結子会社の報告資料のモニタリング体制の見直しを行うとともに、決算の進捗管理の徹底を図り、より正確な財務報告を担保する体制を整備しています。
- (2) 平成30年3月期からの指定国際会計基準の適用に向けて、社内組織としてIFRSプロジェクトチームを設置し、社内規程やインフラ等の整備を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	209,875	166,554
受取手形及び売掛金	148,127	140,666
リース債権及びリース投資資産	※2 31,683	33,565
商品及び製品	57,179	54,245
仕掛品	24,585	21,993
原材料及び貯蔵品	25,623	35,320
繰延税金資産	40,341	38,461
その他	44,384	36,478
貸倒引当金	△4,269	△6,590
流動資産合計	577,528	520,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	127,751	136,344
減価償却累計額	△78,998	△79,864
建物及び構築物 (純額)	48,753	56,480
機械装置及び運搬具	53,225	54,804
減価償却累計額	△41,805	△42,521
機械装置及び運搬具 (純額)	11,420	12,283
工具、器具及び備品	205,607	205,084
減価償却累計額	△146,194	△149,996
工具、器具及び備品 (純額)	59,413	55,088
土地	16,073	22,832
リース資産	16,703	19,200
減価償却累計額	△7,812	△9,618
リース資産 (純額)	8,891	9,582
建設仮勘定	5,595	9,799
有形固定資産合計	150,145	166,064
無形固定資産		
のれん	114,025	97,190
その他	66,622	53,607
無形固定資産合計	180,647	150,797
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※4 72,263	※1,※4 71,141
長期貸付金	16	—
繰延税金資産	9,480	11,421
退職給付に係る資産	36,547	24,749
その他	※2 64,481	64,804
貸倒引当金	※5 △9,556	※5 △9,054
投資その他の資産合計	173,231	163,061
固定資産合計	504,023	479,922
資産合計	1,081,551	1,000,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,155	40,597
短期借入金	※2 101,135	26,656
1年内償還予定の社債	—	30,000
未払金	※3 37,450	※3 36,762
未払費用	83,391	90,438
未払法人税等	12,612	9,120
製品保証引当金	5,116	6,314
ポイント引当金	—	207
事業整理損失引当金	481	298
訴訟損失引当金	11,000	567
米国反キックバック法等関連引当金	58,883	—
その他	25,570	25,666
流動負債合計	374,793	266,625
固定負債		
社債	55,000	25,000
長期借入金	※2 198,286	239,482
繰延税金負債	39,160	28,386
退職給付に係る負債	38,429	38,645
役員退職慰労引当金	34	38
その他	18,595	18,155
固定負債合計	349,504	349,706
負債合計	724,297	616,331
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	124,520	124,520
資本剰余金	90,940	90,940
利益剰余金	113,817	172,989
自己株式	△1,111	△1,122
株主資本合計	328,166	387,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,764	24,947
繰延ヘッジ損益	△8	△7
為替換算調整勘定	15,285	△8,686
退職給付に係る調整累計額	△12,745	△21,222
その他の包括利益累計額合計	27,296	△4,968
新株予約権	260	428
非支配株主持分	1,532	1,496
純資産合計	357,254	384,283
負債純資産合計	1,081,551	1,000,614

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	764,671	804,578
売上原価	※1, ※3 274,820	※1, ※3 269,341
売上総利益	489,851	535,237
販売費及び一般管理費	※2, ※3 398,889	※2, ※3 430,773
営業利益	90,962	104,464
営業外収益		
受取利息	732	1,085
受取配当金	1,515	1,277
貸倒引当金戻入額	750	—
その他	2,669	3,178
営業外収益合計	5,666	5,540
営業外費用		
支払利息	8,918	7,892
為替差損	1,669	3,704
繰上返済関連費用	1,117	—
持分法による投資損失	2,791	2,675
その他	9,351	4,835
営業外費用合計	23,846	19,106
経常利益	72,782	90,898
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,297
訴訟関連受取金	—	※4 72
特別利益合計	—	2,369
特別損失		
減損損失	※5 119	—
投資有価証券売却損	482	183
土壌改良費用	745	—
事業整理損	※6 1,820	※6 189
事業構造改革費用	—	※7 1,209
証券訴訟関連損失	※8 6,816	※8 2,072
米国反キックバック法等関連損失	※9 53,866	※9 18,814
特別損失合計	63,848	22,467
税金等調整前当期純利益	8,934	70,800
法人税、住民税及び事業税	20,076	10,944
過年度法人税等	—	※10 3,172
法人税等調整額	△2,271	△5,967
法人税等合計	17,805	8,149
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,871	62,651
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△134	57
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△8,737	62,594



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,871	62,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,928	183
繰延ヘッジ損益	△7	1
為替換算調整勘定	28,759	△24,008
退職給付に係る調整額	△7,013	△8,477
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△4
その他の包括利益合計	※1 34,671	※1 △32,305
包括利益	25,800	30,346
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,867	30,330
非支配株主に係る包括利益	△67	16

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,520	131,871	81,534	△1,098	336,827
会計方針の変更による 累積的影響額			89		89
会計方針の変更を反映し た当期首残高	124,520	131,871	81,623	△1,098	336,916
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△8,737		△8,737
資本剰余金から利益剰 余金への振替		△40,931	40,931		—
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△40,931	32,194	△13	△8,750
当期末残高	124,520	90,940	113,817	△1,111	328,166

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	11,836	△1	△13,411	△5,732	△7,308	115	1,650	331,284
会計方針の変更による 累積的影響額								89
会計方針の変更を反映し た当期首残高	11,836	△1	△13,411	△5,732	△7,308	115	1,650	331,373
当期変動額								
剰余金の配当								—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）								△8,737
資本剰余金から利益剰 余金への振替								—
自己株式の取得								△13
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,928	△7	28,696	△7,013	34,604	145	△118	34,631
当期変動額合計	12,928	△7	28,696	△7,013	34,604	145	△118	25,881
当期末残高	24,764	△8	15,285	△12,745	27,296	260	1,532	357,254

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,520	90,940	113,817	△1,111	328,166
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	124,520	90,940	113,817	△1,111	328,166
当期変動額					
剰余金の配当			△3,422		△3,422
親会社株主に帰属する 当期純利益			62,594		62,594
資本剰余金から利益剰 余金への振替					—
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	59,172	△11	59,161
当期末残高	124,520	90,940	172,989	△1,122	387,327

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	24,764	△8	15,285	△12,745	27,296	260	1,532	357,254
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	24,764	△8	15,285	△12,745	27,296	260	1,532	357,254
当期変動額								
剰余金の配当								△3,422
親会社株主に帰属する 当期純利益								62,594
資本剰余金から利益剰 余金への振替								—
自己株式の取得								△12
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	183	1	△23,971	△8,477	△32,264	168	△36	△32,132
当期変動額合計	183	1	△23,971	△8,477	△32,264	168	△36	27,029
当期末残高	24,947	△7	△8,686	△21,222	△4,968	428	1,496	384,283

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,934	70,800
減価償却費	41,219	39,912
減損損失	119	—
のれん償却額	9,421	9,867
繰上返済関連費用	1,117	—
事業整理損	1,820	—
証券訴訟関連損失	6,816	2,072
米国反キックバック法等関連損失	53,866	18,814
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△914	2,712
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△7,501	△5,500
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△3,580	1,420
受取利息及び受取配当金	△2,247	△2,362
支払利息	8,918	7,892
持分法による投資損益 (△は益)	2,791	2,675
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,679	△177
投資有価証券売却損益 (△は益)	482	△2,114
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,020	2,006
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,214	△7,008
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,740	1,965
未払金の増減額 (△は減少)	3,772	△1,572
未払費用の増減額 (△は減少)	7,672	5,179
固定リース債権の増減額 (△は増加)	△3,772	△5,083
その他	6,460	12,011
小計	105,740	153,509
利息及び配当金の受取額	2,247	2,362
利息の支払額	△9,055	△7,987
繰上返済関連費用の支払額	△1,117	—
証券訴訟関連損失の支払額	△4,716	△13,975
米国反キックバック法等関連損失の支払額	—	△72,455
法人税等の支払額	△26,288	△12,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,811	48,621
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△312	△217
定期預金の払戻による収入	1,002	35
有形固定資産の取得による支出	△35,955	△50,422
無形固定資産の取得による支出	△5,143	△5,987
投資有価証券の取得による支出	△328	△271
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,157	3,214
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 254	—
貸付金の回収による収入	29	25
営業譲受による支出	△798	—
その他	482	726
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,612	△52,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,977	△23,820
長期借入れによる収入	1,545	73,886
長期借入金の返済による支出	△77,061	△78,240
自己株式の取得による支出	△12	△13
配当金の支払額	—	△3,422
非支配株主への配当金の支払額	△46	△53
その他	△2,588	△2,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,185	△33,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,451	△5,340
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,535	△43,486
現金及び現金同等物の期首残高	251,344	209,809
現金及び現金同等物の期末残高	※1 209,809	※1 166,323

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 118社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

Olympus MEA FZ-LLCは当連結会計年度において設立したため、連結子会社に含めています。

オリンパスイメージング(株)他7社は、当連結会計年度に当社または他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外しています。

(株)アルティス、(株)ヒューマラボ他6社は、当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外しています。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、次のとおりです。

オリンパスサポートメイト(株) 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しています。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 4社

(株)アダチ

Olympus Opto Systems India Private Limited

オリンパスRMS(株)

ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社オリンパスサポートメイト(株)他1社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は一部を除き3月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致しています。

なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

##### ① 満期保有目的の債券

……償却原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

##### (ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

……時価法

##### (ハ) たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
- ……主として定額法
- ① 運搬具、工具及び備品
- ……主として法人税法に基づく耐用年数によっています。
- ② その他の有形固定資産
- ……主として経済的耐用年数の予測に基づいて決定した所定の耐用年数によっています。
- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
- ……定額法
- 主として経済的見積耐用年数によっています。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。
- (ハ) リース資産
- ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
- 株式交付費及び社債発行費
- ……支出時に全額費用として処理しています。
- (4) 重要な引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金
- 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 製品保証引当金
- 販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により算出しています。
- ③ ポイント引当金
- 顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。
- ④ 事業整理損失引当金
- 当社グループの行う事業の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しています。
- ⑤ 訴訟損失引当金
- 訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失負担見込額を計上しています。
- ⑥ 米国反キックバック法等関連引当金
- 医療事業に関して、米国司法省の米国反キックバック法及び米国虚偽請求取締法に基づく調査の進行状況等に鑑み、将来の損失見込み額を計上しています。
- ⑦ 役員退職慰労引当金
- 国内の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を費用処理しています。
- 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しています。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- 主としてリース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、主に5年から20年の間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。



(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表及び1株あたり情報に与える影響は軽微であります。

(減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループでは、平成24年6月に公表した「中期ビジョン」の基本戦略である事業ポートフォリオの再構築・経営資源の最適配分のために、事業ドメインを「医療事業」「科学事業」「映像事業」と位置付け、主力事業である「医療事業」を中心に戦略的に経営資源を投下する方針を明確にしています。

この一環として平成27年4月に実施した経営統合、組織の新体制移行により、従来の医療事業、科学事業、映像事業の3事業の独立性の高い分社制から、医療事業に対して経営資源を重点配分しやすい事業運営体制へシフトしており、これを機に、当社グループが所有する有形固定資産の使用実態をより適切に反映する減価償却方法を再度検討しました。

当社グループでは、主力事業であり、かつ国内の有形固定資産の大半が帰属する医療事業において生産体制の再構築を進める中で、一部医療用処置具の生産を海外に移管する一方、高付加価値分野である消化器内視鏡等については国内で安定的に生産することを計画しております。また、当連結会計年度から国内の主要製造拠点で新棟が順次稼働し、減価償却費全体に占める建物の減価償却費の割合が相対的に増加しますが、このような状況のもと国内の有形固定資産は総じて長期安定的に稼働することが見込まれることから、減価償却方法を統一的に定額法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,637百万円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は10.63円、1株当たり当期純利益は10.63円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は10.62円、それぞれ増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

#### (1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金

資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	2,711百万円	1,946百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	14,781百万円	-
投資その他の資産のその他	6,369	-
計	21,150	-

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	14,781百万円	-
長期借入金	6,369	-

※3 ファクタリング方式により振替えられた仕入債務の未払額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	20,482百万円	21,386百万円

※4 政策保有目的及びその他の保有目的有価証券は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
政策保有目的有価証券	69,552百万円	69,195百万円

※5 貸倒引当金のうち7,211百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金7,211百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。

6 偶発債務  
(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員（住宅資金借入金）	49百万円	34百万円
ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ（株） （銀行借入金）	3,798	5,915
計	3,847	5,949

(2) 訴訟等

当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が損害賠償を求め、または訴訟を提起しております。このうち、訴訟による請求の一部については訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟損失引当金を計上しております。また、その他の訴訟による請求、及び損害賠償請求についても、今後の進行状況等によっては、引当金を計上すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

なお、当連結会計年度末において訴訟損失引当金を計上している訴訟は、ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・ステート・オブ・イリノイ等による平成24年6月28日付訴状による訴訟およびカリフォルニア・ステート・ティーチャーズ・リタイアメント・システム等による平成25年6月27日付訴状による訴訟です。

7 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	209百万円	123百万円
（うち輸出為替手形割引高）	(209)	(123)

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
5,883百万円	5,230百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告・販売促進費	42,906百万円	40,945百万円
給与手当	124,863	135,247
賞与	28,073	30,826
退職給付費用	4,659	7,130
のれん償却額	9,421	9,867
試験研究費	35,697	41,753
減価償却費	29,794	30,550

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
74,101百万円	81,415百万円

※4 訴訟関連受取金

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、過去の損失計上先送り問題に関し、旧取締役合計19名に対して損害賠償を請求していましたが、当連結会計年度において旧取締役13名と和解が成立いたしました。本件和解にあたり解決金として合計72百万円を「訴訟関連受取金」に計上しています。

※5 減損損失

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物	青森県	119
合計			119

当社グループは、原則として、事業資産においては主としてセグメントの区分ごと、処分予定資産においては廃棄・売却等により処分が予定されている資産ごと、遊休資産は個別資産ごとにグルーピングしています。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額とし、鑑定評価額による正味売却価額、又は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値として測定しています。

※6 事業整理損

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

特別損失に計上された「事業整理損」1,820百万円は、主として当社連結子会社イーグローバレッジ(株)の事業の整理に関する損失です。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

特別損失に計上された「事業整理損」189百万円は、当社連結子会社Olympus Asset Management Limitedの事業の整理に関する損失です。

※7 事業構造改革費用

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「事業構造改革費用」1,209百万円は、映像事業を取り巻く市場縮小と変化に対応するため、事業構造を見直したことに伴って発生した費用です。

※8 証券訴訟関連損失

当社は、過去の損失の計上を先送りするために平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載を行ったことにより損害を受けたとして、複数の個人及び機関投資家から損害賠償の請求を受けています。「証券訴訟関連損失」は当該損害賠償請求に関連する損失であり、その内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
和解金	6,760百万円	2,072百万円
損害賠償金	56	—
合計	6,816	2,072

「和解金」および「損害賠償金」には、損害賠償請求のうち一部について和解が成立したことによる和解額、および判決を受けたことによる損害賠償金とその遅延利息が計上されています。

※9 米国反キックバック法等関連損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社の米国子会社であるOlympus Corporation of the Americasは、医療事業に関して米国司法省の米国反キックバック法及び米国虚偽請求取締法に基づく調査を受けております。「米国反キックバック法等関連損失」53,866百万円は、調査の進行状況等に鑑み、将来の損失に備えるため、損失負担見込額を計上したものです。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

Olympus Corporation of the Americas（「OCA」）は、同社の平成18年から平成23年の米国医療事業関連活動に関して、米国司法省の米国反キックバック法及び米国虚偽請求取締法に基づく調査を受けておりましたが、平成28年2月29日に米国司法省との間で訴追の留保及び民事上の和解に関する協定の締結に合意しました。

またOCAは、平成23年10月より当社の間接米国子会社であるOlympus Latin America, Inc.（「OLA」）およびそのブラジル子会社であるOlympus Optical do Brasil, Ltda.（「OBL」）の医療事業関連活動に関して米国海外腐敗行為防止法（「FCPA」）に基づく米国司法省の調査を受けておりました。平成28年2月29日に、OLAおよび当社子会社（OCA含む）は本件に関して米国司法省との間で訴追の留保に関する協定の締結に合意しました。

「米国反キックバック法等関連損失」18,814百万円は、これらの協定を受けて罰金、制裁金および関連する利子等を計上したことによるものです。

※10 過年度法人税等

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の連結子会社と当社及び他の連結子会社との取引について、移転価格税制に関する事前確認申請等に基づいて法人税等の追加納付が見込まれる額等を「過年度法人税等」に計上しています。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,086百万円	2,913百万円
組替調整額	505	△1,883
税効果調整前	17,591	1,030
税効果額	△4,663	△847
その他有価証券評価差額金	12,928	183
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	△10
組替調整額	△7	8
税効果調整前	△7	△2
税効果額	-	3
繰延ヘッジ損益	△7	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28,651	△24,018
組替調整額	108	10
税効果調整前	28,759	△24,008
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	28,759	△24,008
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△5,224	△13,035
組替調整額	△1,470	249
税効果調整前	△6,694	△12,786
税効果額	△319	4,309
退職給付に係る調整額	△7,013	△8,477
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	△4
その他の包括利益合計	34,671	△32,305

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,671,508	—	—	342,671,508
合計	342,671,508	—	—	342,671,508
自己株式				
普通株式(注)1	431,063	3,173	—	434,236
合計	431,063	3,173	—	434,236

(注)1 普通株式の自己株式の増加3,173株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	260
	合計	—	—	—	—	—	260

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,422	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日



当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	342,671,508	—	—	342,671,508
合計	342,671,508	—	—	342,671,508
自己株式				
普通株式（注）1、2	434,236	2,771	400	436,607
合計	434,236	2,771	400	436,607

（注）1 普通株式の自己株式の増加2,771株は、単元未満株式の買取によるものです。

（注）2 普通株式の自己株式の減少400株は、ストックオプションの行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	428
合計		—	—	—	—	—	428

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,422	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,818	利益剰余金	17	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	209,875百万円	166,554百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△66	△231
現金及び現金同等物	209,809	166,323

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却により、イーグローバレッジ(株)他3社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	3,050百万円
固定資産	324百万円
流動負債	△1,836百万円
固定負債	△120百万円
少数株主持分	△6百万円
事業整理損	△1,122百万円
株式の売却価額	290百万円
現金及び現金同等物	△36百万円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	254百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、全社データベースサーバ (備品) です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	23	21	—	2
工具、器具及び備品	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	23	21	—	2

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	—	—	—	—
工具、器具及び備品	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内		2
1年超		—
合計		2
リース資産減損勘定の残高	—	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	15	2
減価償却費相当額	13	1
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1,671	1,619
1年超	2,207	4,009
合計	3,878	5,628

3 ファイナンス・リース取引（貸主側）

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	25,490	26,021
見積残存価額部分	3,083	2,118
受取利息相当額	△2,943	△2,596
リース投資資産	25,630	25,543

② 投資その他の資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	37,614	33,446
見積残存価額部分	2,480	7,889
受取利息相当額	△3,851	△3,827
リース投資資産	36,243	37,508

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

① 流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,053	—	—	—	—	—
リース投資資産	25,490	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,022	—	—	—	—	—
リース投資資産	26,021	—	—	—	—	—

## ② 投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	3,713	2,455	1,322	527	26
リース投資資産	—	16,998	12,102	7,337	1,076	101

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	4,255	2,545	1,441	722	11
リース投資資産	—	16,557	11,490	4,551	842	6

## 4 オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	5,149	5,189
1年超	7,309	5,421
合計	12,458	10,610

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に精密機械器具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年0ヶ月後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業管理部門及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。月次の取引実績は、財務部門所管の役員及び取締役会に報告しています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	209,875	209,875	—
(2) 受取手形及び売掛金	148,127	148,127	—
(3) 投資有価証券	67,483	67,483	—
資産計	425,485	425,485	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,155	39,155	—
(2) 短期借入金	29,118	29,118	—
(3) 社債	55,000	55,669	669
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	270,303	275,195	4,892
負債計	393,576	399,137	5,561
デリバティブ取引(*)	(1,254)	(1,254)	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	166,554	166,554	—
(2) 受取手形及び売掛金	140,666	140,666	—
(3) 投資有価証券	67,871	67,871	—
資産計	375,091	375,091	—
(1) 支払手形及び買掛金	40,597	40,597	—
(2) 短期借入金	6,656	6,656	—
(3) 社債	55,000	55,614	614
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	259,482	268,603	9,121
負債計	361,735	371,470	9,735
デリバティブ取引(*)	217	217	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
① 非上場株式	226	177
② その他	1,843	1,147
合計	2,069	1,324

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めていません。



3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	209,829	—	—	—
受取手形及び売掛金	148,127	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	382	1,269	—	—
合計	358,338	1,269	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	166,516	—	—	—
受取手形及び売掛金	140,666	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	648	308	—	—
合計	307,830	308	—	—

4 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	29,118	—	—	—	—	—
社債	—	30,000	—	25,000	—	—
長期借入金	72,017	23,025	57,117	54,721	48,205	15,218
リース債務	2,481	2,462	1,745	1,015	366	185
合計	103,616	55,487	58,862	80,736	48,571	15,403

その他有利子負債の営業保証金については、当該保証金の性格上定められた返済期限はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,656	—	—	—	—	—
社債	30,000	—	25,000	—	—	—
長期借入金	20,000	55,000	53,663	81,804	—	49,015
リース債務	3,253	2,742	1,972	1,225	409	18
合計	59,909	57,742	80,635	83,029	409	49,033

その他有利子負債の営業保証金については、当該保証金の性格上定められた返済期限はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	67,018	34,047	32,971
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	67,018	34,047	32,971
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	465	527	△62
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	465	527	△62
合計	67,483	34,574	32,909

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	62,112	27,787	34,325
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	62,112	27,787	34,325
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	5,759	6,700	△941
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,759	6,700	△941
合計	67,871	34,487	33,384

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
① 株式	568	122	455
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	103	0	27
合計	671	122	482

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
① 株式	3,152	2,296	—
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	33	1	183
合計	3,185	2,297	183

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券の株式2百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしています。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	3,098	486	124	124
	その他通貨	6,872	162	△23	△23
	売建				
	米ドル	8,548	948	△1,349	△1,349
	その他通貨	9,056	1,105	△225	△225
	通貨オプション取引				
	買建 (プット)				
	その他通貨	7,630 (281)	5,169 (217)	208	208
	通貨スワップ取引				
英ポンド受取・ユーロ支払	-	-	-	-	
その他通貨受取・その他通貨支払	5,491	-	11	11	
合計		40,696	7,870	△1,254	△1,254

## (注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引、通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

- 2 オプション取引の契約額の ( ) 内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しています。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	646	431	48	48
	その他通貨	7,389	179	193	193
	売建				
	米ドル	6,642	818	117	117
	その他通貨	14,301	1,298	△238	△238
	通貨オプション取引				
	買建 (プット)				
	その他通貨	4,869 (180)	- (-)	84	84
	通貨スワップ取引				
英ポンド受取・ユーロ支払	3,790	-	△8	△8	
その他通貨受取・その他通貨支払	6,084	-	21	21	
合計		43,721	2,726	217	217

## (注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引、通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

- 2 オプション取引の契約額の ( ) 内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	6,599	-	(注) 2
	買建				
	米ドル	296	-	(注) 2	
	その他通貨				
	売建	売掛金	49,588	-	(注) 2
	米ドル				
その他通貨	26,128	-	(注) 2		
合計			82,611	-	-
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引	-	-	-
	売建				
	その他通貨				
合計			-	-	-

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該売掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	4,992	-	(注) 2
	買建				
	米ドル	-	-	(注) 2	
	その他通貨				
	売建	売掛金	44,857	-	(注) 2
	米ドル				
その他通貨	27,665	-	(注) 2		
合計			77,514	-	-
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引	1,109	-	△10
	売建				
	その他通貨				
合計			1,109	-	△10

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連  
前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	208,000	148,000	(注) 2
合計			208,000	148,000	-

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	148,000	128,000	(注) 2
合計			148,000	128,000	-

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度にポイント制を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者の職能に応じて付与されるポイント及び市場金利の動向に基づいた再評価率により計算された利息ポイントを、加入者の仮想個人勘定に積み立てます。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	171,637百万円	192,261百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△142	—
会計方針の変更を反映した期首残高	171,495	192,261
勤務費用	6,230	6,626
利息費用	4,713	4,913
数理計算上の差異の発生額	14,925	7,605
退職給付の支払額	△5,486	△6,282
在外子会社における確定拠出年金制度への移管額	△11,553	—
過去勤務費用の当期発生額	6	—
為替換算による影響額	9,939	△8,220
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	1,888	88
その他	104	45
退職給付債務の期末残高	192,261	197,036

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	175,196百万円	191,399百万円
期待運用収益	7,795	8,433
数理計算上の差異の発生額	13,662	△8,987
事業主からの拠出額	5,568	5,276
退職給付の支払額	△5,113	△5,757
在外子会社における確定拠出年金制度への移管額	△11,553	—
為替換算による影響額	5,996	△6,128
その他	△152	△23
年金資産の期末残高	191,399	184,213



## (3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,633百万円	1,019百万円
退職給付費用	242	205
退職給付の支払額	△88	△63
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	△1,676	△88
その他	△92	—
退職給付に係る負債の期末残高	1,019	1,073

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	181,425百万円	183,471百万円
年金資産	△191,399	△184,213
	△9,974	△742
非積立型制度の退職給付債務	11,856	14,638
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,882	13,896
退職給付に係る負債	38,429	38,645
退職給付に係る資産	△36,547	△24,749
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,882	13,896

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	6,230百万円	6,626百万円
利息費用	4,713	4,913
期待運用収益	△7,795	△8,433
数理計算上の差異の費用処理額	427	1,185
過去勤務費用の費用処理額	△1,897	△930
簡便法で計算した退職給付費用	211	205
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	212	—
その他	94	157
確定給付制度に係る退職給付費用	2,195	3,723

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	1,930百万円	921百万円
数理計算上の差異	2,245	14,385
合計	4,175	15,306

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△791百万円	130百万円
未認識数理計算上の差異	13,103	27,488
合 計	12,312	27,618

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	40%	36%
株式	29	22
一般勘定	28	33
その他	3	9
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として1.5%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として4.0%	主として4.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,638百万円、当連結会計年度5,150百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	149	171

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益	4	1

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 20名	当社取締役 5名 当社執行役員 20名	当社取締役 5名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,100株	普通株式 41,000株	普通株式 38,700株
付与日	平成25年8月26日	平成26年7月11日	平成27年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成25年8月27日 至平成55年8月26日	自平成26年7月12日 至平成56年7月11日	自平成27年7月14日 至平成57年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	38,700
失効	—	—	—
権利確定	—	—	38,700
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	39,100	40,000	—
権利確定	—	—	38,700
権利行使	400	—	—
失効	—	—	300
未行使残	38,700	40,000	38,400

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	4,835	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,940	3,625	4,490

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注) 1	47.44%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	5円/株
無リスク利率(注) 4	0.82%

- (注) 1. 15年間(平成12年7月から平成27年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 直近2期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	6,962百万円	7,722百万円
前払費用	5,287	6,972
未払賞与	6,033	6,339
子会社投資	5,268	1,707
未実現利益	6,837	4,380
有形固定資産	6,438	5,297
無形固定資産	4,134	4,710
退職給付に係る負債	11,738	12,759
投資有価証券評価損否認	7,366	4,526
繰越欠損金	43,327	28,710
その他	38,355	33,129
繰延税金資産小計	141,745	116,251
評価性引当額	△78,959	△50,403
繰延税金資産合計	62,786	65,848
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,533	△9,380
固定資産圧縮記帳積立金	△807	△587
退職給付に係る資産	△10,937	△7,398
買収による時価評価差額	△15,956	△12,545
その他	△17,411	△15,780
繰延税金負債合計	△53,644	△45,690
繰延税金資産の純額	9,142	20,158

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	247.5%	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5%	△0.6%
試験研究費等税額控除	△12.8%	△2.2%
海外子会社の適用税率差異	△43.9%	△4.2%
評価性引当額の増減	△88.7%	△43.3%
のれん償却	37.5%	4.6%
組織再編による影響	-	17.0%
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	22.5%	△0.2%
その他	4.1%	4.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	199.3%	11.5%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更による影響により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は507百万円減少し、法人税等調整額が792百万円、その他有価証券評価差額金が501百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が216百万円減少しております。

#### （企業結合等関係）

##### （共通支配下の取引等）

当社は、平成27年4月1日に、当社の完全子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社の医療事業（各国における医療機器法規制対応機能及び製造機能の一部を除く）を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社であるオリンパスイメージング株式会社を吸収合併いたしました。また、上記の組織再編に加え、当社の完全子会社であるオリンパス知的財産サービス株式会社との吸収合併も併せて実施いたしました。これは平成26年12月19日開催の取締役会における決議によるものです。

#### 1. 取引の概要

##### （1）吸収分割

###### ①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 医療事業

事業の内容 医療用内視鏡等医療機器の製造販売（各国における医療機器法規制対応機能及び製造機能の一部を除く）

総資産 143,544百万円

負債 106,397百万円

純資産 37,147百万円

###### ②企業結合日

平成27年4月1日

###### ③企業結合の法的形式

オリンパスメディカルシステムズ株式会社を吸収分割会社とし、オリンパス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

###### ④結合後企業の名称

オリンパス株式会社

##### （2）吸収合併

###### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

オリンパスイメージング株式会社

事業の内容 デジタルカメラ等の製造販売

総資産 39,298百万円

負債 30,485百万円

純資産 8,813百万円

オリンパス知的財産サービス株式会社

事業の内容 知的財産権に関する調査及び分析並びに知的財産権の管理

総資産 269百万円

負債 156百万円

純資産 113百万円

###### ②企業結合日

平成27年4月1日

###### ③企業結合の法的形式

オリンパス株式会社を吸収合併存続会社、オリンパスイメージング株式会社及びオリンパス知的財産サービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

###### ④結合後企業の名称

オリンパス株式会社

### (3) 取引の目的を含む取引の内容

当社は、「中期ビジョン」を推し進め、次期中長期計画において更なる成長を果たすべく、「One Olympus」を一層推進し、全社経営資源の最適配置・最大活用を実現するために、医療、映像事業の分社体制の見直し等により、医療事業の分社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社及び映像事業の分社であるオリンパスイメージング株式会社の3社間による組織再編を実施いたしました。また、上記の組織再編に加え、当社グループの知的財産権に関連する業務の効率化、機能の強化を図るため、当社の完全子会社であるオリンパス知的財産サービス株式会社との吸収合併も併せて実施することといたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

### (資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

### (賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しています。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

##### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、各事業部門において、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医療事業」「科学事業」「映像事業」及び「その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

「医療事業」は、消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具等を製造・販売しています。「科学事業」は、生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器等を製造・販売しています。「映像事業」は、デジタルカメラ、録音機を製造・販売しています。「その他事業」は生体材料の製造・販売及びシステム開発等を行っています。

当連結会計年度より、会社組織の変更に伴い、従来、映像事業に区分されていた新規事業(映像事業で培った工学技術及び電子映像技術、ネットワーク技術、製造技術をもとに医療、科学の領域とも融合を図りながら拡大を目指す事業横断的な新規事業領域)を、「その他事業」に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

##### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

「会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法の変更については、従来、当社及び国内連結子会社は定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「医療事業」で1,664百万円、「科学事業」で297百万円増加し、セグメント損失が「映像事業」で621百万円、「その他事業」で51百万円、「調整額」で1,004百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	医療	科学	映像	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	558,348	103,880	79,437	23,006	764,671	—	764,671
セグメント間の内部 売上高又は振替高	155	79	18	604	856	△856	—
計	558,503	103,959	79,455	23,610	765,527	△856	764,671
セグメント利益又は損 失(△)	124,894	6,837	△11,710	△970	119,051	△28,089	90,962
セグメント資産	673,058	88,282	79,422	14,193	854,955	226,596	1,081,551
その他の項目							
減価償却費	28,850	5,260	2,594	540	37,244	3,975	41,219
のれんの償却額	8,715	677	—	29	9,421	—	9,421
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	36,801	3,911	3,291	1,001	45,004	2,739	47,743

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高△856百万円は、セグメント間取引消去です。
  - (2) セグメント利益の調整額△28,089百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△28,089百万円が含まれています。全社費用は、主に親会社のコーポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターに係る費用です。
  - (3) セグメント資産調整額226,596百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。
  - (4) セグメント減価償却費3,975百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費です。
  - (5) セグメント有形固定資産及び無形固定資産の増加額2,739百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる固定資産の増加額です。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。



（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	医療	科学	映像	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	608,927	101,608	78,284	15,759	804,578	—	804,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	74	10	445	529	△529	—
計	608,927	101,682	78,294	16,204	805,107	△529	804,578
セグメント利益又は損 失(△)	140,220	8,482	△2,064	△5,800	140,838	△36,374	104,464
セグメント資産	642,788	80,865	65,741	13,282	802,676	197,938	1,000,614
その他の項目							
減価償却費	30,416	4,472	1,685	517	37,090	2,822	39,912
のれんの償却額	9,252	598	—	17	9,867	—	9,867
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	46,430	5,645	3,091	888	56,054	8,391	64,445

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高△529百万円は、セグメント間取引消去です。
  - (2) セグメント利益の調整額△36,374百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△36,374百万円が含まれています。全社費用は、主に親会社のコーポレート部門（総務部門等管理部門）及び技術開発部門に係る費用です。
  - (3) セグメント資産調整額197,938百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。
  - (4) セグメント減価償却費2,822百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費です。
  - (5) セグメント有形固定資産及び無形固定資産の増加額8,391百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる固定資産の増加額です。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
161,432	249,896	195,223	139,274	18,846	764,671

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等

(3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

(4) その他……中南米、アフリカ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
57,179	44,881	28,024	20,061	150,145

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等

(3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
163,070	282,108	195,606	145,986	17,808	804,578

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米……米国、カナダ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等
- (4) その他……中南米、アフリカ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
81,970	37,925	28,505	17,664	166,064

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	医療	科学	映像	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	119	119

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	医療	科学	映像	その他	
当期末残高	111,205	2,749	-	71	114,025

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	医療	科学	映像	その他	
当期末残高	95,122	2,013	-	55	97,190

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、前連結会計年度では重要な関連会社であったソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社の重要性が低下したことにより記載を省略しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	17,666	—
固定資産合計	3,453	—
流動負債合計	15,738	—
固定負債合計	3,726	—
純資産合計	1,655	—
売上高	33,609	—
税引前当期純損失（△）	△4,352	—
当期純損失（△）	△5,108	—

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,038.64円	1,117.24円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△25.53円	182.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	182.84円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	△8,737	62,594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△8,737	62,594
期中平均株式数(株)	342,238,820	342,235,989
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	107,775
(うち新株予約権(株))	(—)	(107,775)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数791個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	—

(重要な後発事象)

株式報酬型ストックオプションの付与

当社は、平成28年6月28日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員に対して、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権（オリンパス株式会社第4回新株予約権）の割当について決議しました。

(1) 新株予約権の割当日

平成28年7月13日

(2) 新株予約権の発行数

取締役（社外取締役を除く。）	124個
執行役員	271個
合計	395個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式39,500株

(4) 新株予約権の割当対象者

当社取締役5名、執行役員19名 合計24名

(5) 新株予約権の行使可能期間

平成28年7月14日から平成58年7月13日まで

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの行使価額1円に付与株式数を乗じた金額

(7) 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した公正価額を基準として取締役会で定める金額とする。なお、払込金額は各取締役、各執行役員が有する同額の当社に対する報酬債権と相殺する。

(8) 新株予約権の行使時の資本組入額

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オリンパス㈱	第17回無担保社債	平成18年 9月29日	10,000	10,000 (10,000)	1.98	無担保	平成28年 9月30日
オリンパス㈱	第19回無担保社債	平成19年 3月30日	20,000	20,000 (20,000)	1.94	無担保	平成29年 3月31日
オリンパス㈱	第21回無担保社債	平成20年 7月16日	25,000	25,000	2.15	無担保	平成30年 7月13日
合計	—	—	55,000 (—)	55,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、一年内償還予定の金額です。

2 連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
30,000	—	25,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,118	6,656	1.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	72,017	20,000	2.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,481	3,253	1.51	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	198,286	239,482	2.51	平成29年8月から 平成35年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,773	6,366	1.48	平成29年4月から 平成34年1月
その他有利子負債 営業保証金(固定負債「その他」)	965	855	1.01	当該保証金の性格 上定められた返済 期限はない。
合計	308,640	276,612	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務については、当社及び一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めていません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	55,000	53,663	81,804	—	49,015
リース債務	2,742	1,972	1,225	409	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。



## (2) 【その他】

## ① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	187,572	395,774	592,541	804,578
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	14,258	39,464	46,323	70,800
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	16,734	35,810	42,851	62,594
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	48.89	104.63	125.21	182.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.89	55.74	20.57	57.69

## ② 訴訟の提起

当社は、当連結会計年度末までの間に訴訟の提起を受け、当該訴訟に係る訴状の送達を受けています。このうち、主なものは以下のとおりです。

### (a) ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・ステート・オブ・イリノイ等による訴訟

イ. 訴訟の提起があった年月日

平成24年6月28日（訴状送達日：平成24年11月12日）

ロ. 訴訟の内容および請求金額

当社が過去の損失の計上を先送りするために、平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書ならびに平成21年3月期から平成23年3月期までの内部統制報告書に虚偽記載を行い、それにより合計で19,253百万円の損害を受けたとして、ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・ステート・オブ・イリノイ（所在地：アメリカ合衆国イリノイ州スプリングフィールド市ウェストワシントンストリート2815）ほか、海外の機関投資家および年金基金等、合計49社が、民法第709条および第715条、会社法第350条ならびに金融商品取引法第21条の2に基づき、損害の賠償を求める訴えを提起したものです。

訴状に記載の損害賠償請求金額は、19,253百万円およびこれに対する平成23年10月14日から支払済みまで年5分の割合による金員です。

但し、その後の請求の趣旨変更申立ておよび複数原告による訴えの取り下げにより、現時点で原告は45社、損害賠償請求金額は20,828百万円およびこれに対する平成23年11月8日から支払済みまで年5分の割合による金員に変更されています。

ハ. 今後の見通し

平成27年3月27日に、原告らを含む投資家等との間で本件訴訟についての裁判外の和解が成立し、下記(c)と合計で最大11,000百万円の和解金を支払うことで合意しており、うち、当有価証券報告書提出日現在で支払い済みの10,433百万円を除く567百万円を訴訟損失引当金として流動負債に計上しています。

### (b) カリフォルニア・パブリック・エンプロイーズ・リタイアメント・システム等による訴訟

イ. 訴訟の提起があった年月日

平成24年12月13日（訴状送達日：平成25年3月29日）

ロ. 訴訟の内容および請求金額

当社が過去の損失の計上を先送りするために、平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書ならびに平成21年3月期から平成23年3月期までの内部統制報告書に虚偽記載を行い、それにより合計で5,892百万円の損害を受けたとして、カリフォルニア・パブリック・エンプロイーズ・リタイアメント・システム（所在地：アメリカ合衆国カリフォルニア州サクラメント市キュー・ストリート400）ほか、海外の機関投資家等、合計68社が、民法第709条および第715条、会社法第350条ならびに金融商品取引法第21条の2に基づき、損害の賠償を求める訴えを提起したものです。

訴状に記載の損害賠償請求金額は、5,892百万円およびこれに対する平成23年10月14日から支払済みまで年5分の割合による金員です。

但し、その後の訴状訂正申立書および複数原告による訴えの取り下げにより、現時点で原告は59社、損害賠償請求金額は5,749百万円およびこれに対する平成23年10月14日から支払済みまで年5分の割合による金員に変更されています。

ハ. 今後の見通し

本訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難であります。

(c) カリフォルニア・ステート・ティーチャーズ・リタイアメント・システム等による訴訟

イ. 訴訟の提起があった年月日

平成25年6月27日（訴状送達日：平成25年7月16日）

ロ. 訴訟の内容および請求金額

当社が過去の損失の計上を先送りするために、平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書並びに平成21年3月期から平成23年3月期までの内部統制報告書に虚偽記載を行い、それにより合計で16,832百万円の損害を受けたとして、カリフォルニア・ステート・ティーチャーズ・リタイアメント・システム（所在地：アメリカ合衆国カリフォルニア州ウェストサクラメント市ウォーターフロントプレイス100）ほか、海外の機関投資家および年金基金等、合計43社が、民法第709条および第715条、会社法第350条並びに金融商品取引法第21条の2に基づき、損害の賠償を求める訴えを提起したものです。

訴状に記載の損害賠償請求金額は、16,832百万円およびこれに対する平成23年11月8日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いです。

但し、その後の原告による訴えの取り下げおよび原告らの吸収合併により、現時点で原告は40社、損害賠償請求金額は16,799百万円およびこれに対する平成23年11月8日から支払済みまで年5分の割合による金員に変更されています。

ハ. 今後の見通し

平成27年3月27日に、原告らを含む投資家等との間で本件訴訟についての裁判外の和解が成立し、上記(a)と合計で最大11,000百万円の和解金を支払うことで合意しており、内、当有価証券報告書提出日現在で支払い済みの10,433百万円を除く567百万円を訴訟損失引当金として流動負債に計上しています。

(d) 三菱UFJ信託銀行株式会社等による訴訟

イ. 訴訟の提起があった年月日

平成26年4月7日（訴状送達日：平成26年4月17日）

ロ. 訴訟の内容および請求金額

当社が過去の損失の計上を先送りするために、平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載を行い、それにより合計で27,915百万円の損害を受けたとして、三菱UFJ信託銀行株式会社ほか信託銀行5行、合計6行が、民法第709条および第715条、会社法第350条ならびに金融商品取引法第21条の2に基づき、損害の賠償を求める訴えを提起したものです。

訴状に記載の損害賠償請求金額は、27,915百万円および各株式について発生した損害額に対する当該株式の取得約定日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員です。

ハ. 今後の見通し

本訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難であります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	86,643	57,678
受取手形	※2 4,996	※2 6,781
売掛金	※2 18,423	※2 94,006
製品	4,218	21,999
仕掛品	1,811	4,946
原材料及び貯蔵品	61	22,967
短期貸付金	※2 55,001	※2 3,141
未収入金	※2 17,901	※2 23,249
未収還付法人税等	5,492	—
繰延税金資産	10,683	20,560
その他	※2 2,315	※2 4,493
貸倒引当金	△667	△657
流動資産合計	206,877	259,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,197	23,479
構築物	466	1,296
機械及び装置	1,062	4,853
車両運搬具	1	30
工具、器具及び備品	2,565	14,317
土地	10,074	14,989
リース資産	1,280	7,919
建設仮勘定	48	6,821
有形固定資産合計	29,693	73,704
無形固定資産		
特許権	66	1,851
ソフトウェア	748	2,284
ソフトウェア仮勘定	944	1,210
リース資産	22	7
施設利用権	50	54
無形固定資産合計	1,830	5,406

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 67,984	※1 68,852
関係会社株式	335,432	352,795
関係会社出資金	278	278
長期貸付金	※2 9,360	※2 7,189
前払年金費用	7,649	17,115
長期未収入金	7,211	7,211
破産更生債権等	※2 13,910	※2 3,793
その他	3,786	5,416
貸倒引当金	※4 △22,809	※4 △13,673
投資その他の資産合計	422,801	448,976
固定資産合計	454,324	528,086
資産合計	661,201	787,249
負債の部		
流動負債		
支払手形	53	1,035
買掛金	※2 6,665	※2 60,748
1年内返済予定の長期借入金	60,000	20,000
1年内償還予定の社債	—	30,000
リース債務	505	2,688
未払金	※2, ※3 9,629	※2, ※3 25,302
未払費用	※2 15,162	※2 32,305
未払法人税等	143	2,553
預り金	※2 28,452	※2 20,549
製品保証引当金	8	133
ポイント引当金	—	207
訴訟損失引当金	11,000	567
その他	※2 742	※2 6,567
流動負債合計	132,359	202,654
固定負債		
社債	55,000	25,000
長期借入金	191,100	171,100
リース債務	796	5,229
繰延税金負債	6,189	7,380
事業整理損失引当金	2,624	2,388
長期預り金	592	856
固定負債合計	256,301	211,953
負債合計	388,660	414,607

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,520	124,520
資本剰余金		
資本準備金	90,940	90,940
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	90,940	90,940
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,687	1,328
繰越利益剰余金	32,487	132,391
利益剰余金合計	34,174	133,719
自己株式	△1,111	△1,122
株主資本合計	248,523	348,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,758	24,164
繰延ヘッジ損益	—	△7
評価・換算差額等合計	23,758	24,157
新株予約権	260	428
純資産合計	272,541	372,642
負債純資産合計	661,201	787,249

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 88,528	※1 407,776
売上原価	※1 36,561	※1 185,983
売上総利益	51,967	221,793
販売費及び一般管理費	※1, ※2 43,387	※1, ※2 144,210
営業利益	8,580	77,583
営業外収益		
受取利息	※1 593	※1 221
受取配当金	※1 41,588	※1 2,383
その他	※1 1,425	※1 3,430
営業外収益合計	43,606	6,034
営業外費用		
支払利息	※1 6,658	※1 5,491
社債利息	1,124	1,125
為替差損	425	1,383
その他	4,453	※1 9,232
営業外費用合計	12,660	17,231
経常利益	39,526	66,386
特別利益		
投資有価証券売却益	20	2,240
抱合せ株式消滅差益	—	31,716
関係会社清算益	—	1,086
訴訟関連受取金	—	72
特別利益合計	20	35,114
特別損失		
投資有価証券売却損	457	—
投資有価証券評価損	2	—
関係会社株式売却損	1,075	—
関係会社株式評価損	14,122	—
土壌改良費用	691	—
抱合せ株式消滅差損	—	139
事業構造改革費用	—	※3 983
証券訴訟関連損失	※4 6,816	※4 2,072
特別損失合計	23,163	3,194
税引前当期純利益	16,383	98,306
法人税、住民税及び事業税	△14,568	2,468
法人税等調整額	△3,223	△7,130
法人税等合計	△17,791	△4,662
当期純利益	34,174	102,968

③【株主資本等変動計算書】

第147期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	124,520	99,216	32,655	131,871	6,626	1,878	△49,435	△40,931
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益							34,174	34,174
準備金から剰余金への振替		△8,276	△32,655	△40,931	△6,626		47,557	40,931
自己株式の取得								
自己株式の処分								
圧縮記帳積立金の取崩						△191	191	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△8,276	△32,655	△40,931	△6,626	△191	81,922	75,105
当期末残高	124,520	90,940	—	90,940	—	1,687	32,487	34,174

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,098	214,362	11,418	—	11,418	115	225,895
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益		34,174					34,174
準備金から剰余金への振替		—					—
自己株式の取得	△13	△13					△13
自己株式の処分		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	12,340		12,340	145	12,485
当期変動額合計	△13	34,161	12,340	—	12,340	145	46,646
当期末残高	△1,111	248,523	23,758	—	23,758	260	272,541



	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	124,520	90,940	—	90,940	—	1,687	32,487	34,174
当期変動額								
剰余金の配当							△3,422	△3,422
当期純利益							102,968	102,968
準備金から剰余金への振替				—				—
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
圧縮記帳積立金の取崩						△359	359	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△359	99,904	99,545
当期末残高	124,520	90,940	0	90,940	—	1,328	132,391	133,719

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,111	248,523	23,758	—	23,758	260	272,541
当期変動額							
剰余金の配当		△3,422					△3,422
当期純利益		102,968					102,968
準備金から剰余金への振替		—					—
自己株式の取得	△12	△12					△12
自己株式の処分	1	1					1
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			406	△7	399	168	567
当期変動額合計	△11	99,534	406	△7	399	168	100,101
当期末残高	△1,122	348,057	24,164	△7	24,157	428	372,642

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

①満期保有目的の債券……………償却原価法

②子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……………時価法

(3) たな卸資産……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

① 車両運搬具、工具及び備品……………法人税法に基づく耐用年数によっています。

② その他の有形固定資産……………機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

法人税法に基づく耐用年数によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により算出しています。

#### (3) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しています。

#### (5) 事業整理損失引当金

一部の子会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しています。

#### (6) 訴訟損失引当金

訴訟の進行状況に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失負担見込額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 重要な繰延資産の処理方法  
株式交付費及び社債発行費……………支出時に全額費用として処理しています。
- (2) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建売掛金については振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……為替予約取引、金利スワップ取引  
ヘッジ対象……外貨建売掛金の予定取引、借入金
- ③ヘッジ方針  
デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。
- ④ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。
- (3) 消費税等の会計処理  
税抜き方式によっています。
- (4) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した当事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる損益に与える影響はございません。

(減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループでは、平成24年6月に公表した「中期ビジョン」の基本戦略である事業ポートフォリオの再構築・経営資源の最適配分のために、事業ドメインを「医療事業」「科学事業」「映像事業」と位置付け、主力事業である「医療事業」を中心に戦略的に経営資源を投下する方針を明確にしています。

この一環として平成27年4月に実施した経営統合、組織の新体制移行により、従来の医療事業、科学事業、映像事業の3事業の独立性の高い分社制から、医療事業に対して経営資源を重点配分しやすい事業運営体制へシフトしており、これを機に、当社グループが所有する有形固定資産の使用実態をより適切に反映する減価償却方法を再度検討しました。

当社グループは、主力事業であり、かつ国内の有形固定資産の大半が帰属する医療事業において生産体制の再構築を進める中で、一部医療用処置具の生産を海外に移管する一方、高付加価値分野である消化器内視鏡等については国内で安定的に生産することを計画しております。また、当事業年度から国内の主要製造拠点で新棟が順次稼働し、減価償却費全体に占める建物の減価償却費の割合が相対的に増加しますが、この様な状況のもと国内の有形固定資産は総じて長期安定的に稼働することが見込まれることから、当社グループの減価償却方法を統一的に定額法に変更し、当社の有形固定資産の減価償却方法についても定額法にしています。

この結果、従来の方によった場合に比べ、営業利益が2,777百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,364百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 投資有価証券

投資有価証券の内訳は、次のとおりです。

	第147期 (平成27年3月31日)	第148期 (平成28年3月31日)
政策保有目的有価証券	67,984百万円	68,852百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第147期 (平成27年3月31日)	第148期 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	93,128百万円	105,586百万円
長期金銭債権	23,253	10,982
短期金銭債務	40,303	77,026

※3 ファクタリング方式により振替えた仕入債務の未払額

	第147期 (平成27年3月31日)	第148期 (平成28年3月31日)
	2,067百万円	14,545百万円

※4 貸倒引当金のうち7,211百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「長期未収入金」に計上された7,211百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。

5 偶発債務

(1) 保証債務

	第147期 (平成27年3月31日)	第148期 (平成28年3月31日)
保証債務残高	12,356百万円	10,867百万円
(うち関係会社に対する保証予約等)	12,307	10,833

(2) 訴訟等

当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が損害賠償を求め、または訴訟を提起しております。このうち、訴訟による請求の一部については訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟損失引当金を計上しております。また、その他の訴訟による請求、及び損害賠償請求についても、今後の進行状況等によっては、引当金を計上すること等により当社の業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

なお、当事業年度末において訴訟損失引当金を計上している訴訟は、ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・ステート・オブ・イリノイ等による平成24年6月28日付訴状による訴訟及びカリフォルニア・ステート・ティーチャーズ・リタイアメント・システム等による平成25年6月27日付訴状による訴訟です。

6 受取手形割引高

	第147期 (平成27年3月31日)	第148期 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	86百万円	123百万円

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引に係るもの

	第147期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第148期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	73,585百万円	313,394百万円
仕入高	21,463	201,907
その他の営業取引	9,493	30,833
営業取引以外の取引による取引高	41,695	4,949

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は第147期11%、第148期10%です。

	第147期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第148期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
業務委託費	5,685百万円	13,517百万円
給料手当	13,980	31,349
賞与	7,456	17,635
退職給付費用	△1,562	△1,490
試験研究費	10,954	39,311
減価償却費	4,774	4,350
控除額等	△10,214	△5,958

なお、控除額等は、委託管理業務（複合費）等、関係会社等に対する実費精算等による控除額で、人件費及び経費からの控除項目です。

## ※3 事業構造改革費用

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「事業構造改革費用」983百万円は、映像事業を取り巻く市場縮小と変化に対応するため、事業構造を見直したことに伴って発生した費用です。

## ※4 証券訴訟関連損失

当社は、過去の損失の計上を先送りするために平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載を行ったことにより損害を受けたとして、複数の個人及び機関投資家から損害賠償の請求を受けています。「証券訴訟関連損失」は当該損害賠償請求に関連する損失であり、その内訳は次のとおりです。

	第147期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第148期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
和解金	6,760百万円	2,072百万円
損害賠償金	56	—
合計	6,816	2,072

「和解金」および「損害賠償金」には、損害賠償請求のうち一部について和解が成立したことによる和解額、および判決を受けたことによる損害賠償金とその遅延利息が計上されています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（第148期の貸借対照表計上額は子会社株式352,080百万円、関連会社株式715百万円、第147期の貸借対照表計上額は子会社株式334,893百万円、関連会社株式539百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第147期 (平成27年3月31日)	第148期 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	627百万円	4,370百万円
前払費用	1,348	6,877
未払賞与	1,506	3,108
有形固定資産	3,525	3,634
無形固定資産	1,688	4,402
投資有価証券評価損否認	3,461	3,920
関係会社株式評価損否認	24,821	7,966
貸倒引当金繰入否認	7,126	4,388
訴訟損失引当金繰入否認	4,331	567
繰越欠損金	27,755	20,039
その他	3,493	4,690
繰延税金資産小計	79,681	63,961
評価性引当額	△63,476	△35,380
繰延税金資産合計	16,205	28,581
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,328	△9,352
固定資産圧縮記帳積立金	△764	△586
前払年金費用	△2,471	△5,241
その他	△148	△222
繰延税金負債合計	△11,711	△15,401
繰延税金資産の純額	4,494	13,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第147期 (平成27年3月31日)	第148期 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△87.7%	△0.8%
試験研究費等税額控除	△2.4%	△0.8%
評価性引当額の増減	△57.7%	△28.5%
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	3.3%	0.4%
組織再編による影響	-	△10.8%
その他	0.1%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△108.6%	△4.7%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による影響により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が80百万円減少し、法人税等調整額420百万円、その他有価証券評価差額が500百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

当社は、平成27年4月1日に、当社の完全子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社の医療事業（各国における医療機器法規制対応機能及び製造機能の一部を除く）を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社であるオリンパスイメージング株式会社を吸収合併いたしました。また、上記の組織再編に加え、当社の完全子会社であるオリンパス知的財産サービス株式会社との吸収合併も併せて実施いたしました。これは平成26年12月19日開催の取締役会における決議によるものです。

#### 1. 取引の概要

##### （1）吸収分割

##### ①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 医療事業

事業の内容 医療用内視鏡等医療機器の製造販売（各国における医療機器法規制対応機能及び製造機能の一部を除く）

総資産 143,544百万円

負債 106,397百万円

純資産 37,147百万円

##### ②企業結合日

平成27年4月1日

##### ③企業結合の法的形式

オリンパスメディカルシステムズ株式会社を吸収分割会社とし、オリンパス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

##### ④結合後企業の名称

オリンパス株式会社



## (2) 吸収合併

### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

#### 結合当事企業の名称

オリンパスイメージング株式会社

事業の内容 デジタルカメラ等の製造販売

総資産 39,298百万円

負債 30,485百万円

純資産 8,813百万円

オリンパス知的財産サービス株式会社

事業の内容 知的財産権に関する調査及び分析並びに知的財産権の管理

総資産 269百万円

負債 156百万円

純資産 113百万円

### ②企業結合日

平成27年4月1日

### ③企業結合の法的形式

オリンパス株式会社を吸収合併存続会社、オリンパスイメージング株式会社及びオリンパス知的財産サービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

### ④結合後企業の名称

オリンパス株式会社

## (3) 取引の目的を含む取引の内容

当社は、「中期ビジョン」を推し進め、次期中長期計画において更なる成長を果たすべく、「One Olympus」を一層推進し、全社経営資源の最適配置・最大活用を実現するために、医療、映像事業の分社体制の見直し等により、医療事業の分社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社及び映像事業の分社であるオリンパスイメージング株式会社の3社間による組織再編を実施いたしました。また、上記の組織再編に加え、当社グループの知的財産権に関連する業務の効率化、機能の強化を図るため、当社の完全子会社であるオリンパス知的財産サービス株式会社との吸収合併も併せて実施することといたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

なお、これにより平成28年3月期の損益計算書において、特別利益として抱合せ株式消滅差益31,716百万円、特別損失として抱合せ株式消滅差損139百万円を計上しております。

(重要な後発事象)

株式報酬型ストックオプションの付与

当社は、平成28年6月28日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員に対して、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権（オリンパス株式会社第4回新株予約権）の割当について決議しました。

(1) 新株予約権の割当日

平成28年7月13日

(2) 新株予約権の発行数

取締役（社外取締役を除く。）	124個
執行役員	271個
合計	395個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式39,500株

(4) 新株予約権の割当対象者

当社取締役5名、執行役員19名 合計24名

(5) 新株予約権の行使可能期間

平成28年7月14日から平成58年7月13日まで

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの行使価額1円に付与株式数を乗じた金額

(7) 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した公正価額を基準として取締役会で定める金額とする。なお、払込金額は各取締役、各執行役員が有する同額の当社に対する報酬債権と相殺する。

(8) 新株予約権の行使時の資本組入額

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	14,197	10,978	193	1,503	23,479	41,204
	構築物	466	976	13	133	1,296	3,766
	機械及び装置	1,062	4,698	71	836	4,853	20,354
	車両運搬具	1	31	0	2	30	29
	工具、器具及び備品	2,565	15,373	772	2,849	14,317	52,207
	土地	10,074	4,953	38	—	14,989	—
	リース資産	1,280	9,111	17	2,455	7,919	8,007
	建設仮勘定	48	8,930	2,157	—	6,821	—
	計	29,693	55,050	3,261	7,778	73,704	125,567
無形 固定 資産	特許権	66	2,096	—	311	1,851	
	ソフトウェア	748	2,187	34	617	2,284	
	ソフトウェア仮勘定	944	1,293	1,027	—	1,210	
	リース資産	22	2	—	17	7	
	施設利用権	50	4	0	—	54	
		計	1,830	5,582	1,061	945	5,406

(注) 当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

オリンパスメディカルシステムズ株式会社を吸収分割したことによる資産承継

(建物) 530百万円

(構築物) 485百万円

(工具、器具及び備品) 6,811百万円

(その他有形固定資産) 11,567百万円

(無形固定資産) 1,323百万円

オリンパスイメージング株式会社を吸収合併したことによる資産承継

(建物) 5百万円

(工具、器具及び備品) 809百万円

(その他有形固定資産) 30百万円

(無形固定資産) 198百万円

東北再開発による増加

(建物・建設仮勘定) 14,513百万円

(工具、器具及び備品) 404百万円

(その他有形固定資産) 640百万円

幡ヶ谷土地購入による増加

(土地) 4,953百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,476	1,154	10,300	14,330
製品保証引当金	8	133	8	133
事業整理損失引当金	2,624	206	442	2,388
ポイント引当金	—	207	—	207
訴訟損失引当金	11,000	—	10,433	567

(注)

貸倒引当金の当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

オリンパスメディカルシステムズ株式会社を吸収分割したことによる増加	1,134百万円
-----------------------------------	----------

貸倒引当金の当期減少額の主なものは、下記のとおりです。

特別清算に基づく債権放棄による減少	10,039百万円
-------------------	-----------

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

(訴訟の提起)

「1 連結財務諸表等 (2) その他 ② (訴訟の提起)」に記載のとおりです。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p><a href="http://www.olympus.co.jp/jp/ir/">http://www.olympus.co.jp/jp/ir/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第147期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第147期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。		平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。		平成27年6月26日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。		平成27年6月29日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書の訂正報告書			平成27年7月13日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書及び確認書 (第148期第1四半期)		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月6日 関東財務局長に提出。
(8) 四半期報告書及び確認書 (第148期第2四半期)		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月6日 関東財務局長に提出。
(9) 四半期報告書及び確認書 (第148期第3四半期)		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月5日 関東財務局長に提出。

(注1) 上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 強調事項

1. 会計方針の変更（減価償却方法の変更）に記載されているとおり、従来、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。
2. 連結貸借対照表関係「6 偶発債務（2）訴訟等」に記載されているとおり、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が損害賠償を求め、または訴訟を提起している。このうち、訴訟による請求の一部については訴訟損失引当金を計上しており、その他の訴訟による請求、及び損害賠償請求についても、今後の進行状況等によっては、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリンパス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、オリンパス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 会計方針の変更（減価償却方法の変更）に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

2. 貸借対照表関係「5 偶発債務（2）訴訟等」に記載されているとおり、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が損害賠償を求め、または訴訟を提起している。このうち、訴訟による請求の一部については訴訟損失引当金を計上しており、その他の訴訟による請求、及び損害賠償請求についても、今後の進行状況等によっては、会社の業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 笹宏行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社47社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社71社及び持分法適用会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している拠点及び期中の変動を加味し重要性が大きいと判断した拠点8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。